

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 教職大学院開設後の状況

本学の大学院教育学研究科は、「学部における教員養成教育を基礎として、広い視野に立って精深な教育学の学識及び研究方法を授けるとともに、教育の場に関する理論と実践の研究能力及び専門性を高め、教員として必要な資質能力を向上させること」を理念・目的としている。

また、本学では、学校教育の現場や熊本県・市教育委員会との密接な連携に基づき、今後の初等・中等教育の牽引者となりうる人材（学校現場の即戦力となり、学校改革を牽引する新任教員と、学校改革をマネジメントできるスクールリーダー）の養成を目的として、平成 29 年度に教職大学院（教育学研究科教職実践開発専攻、入学定員 15 名、1 コース）を開設した。

同大学院は、「学校や地域の教育における授業実践開発、生徒指導・教育相談、学級経営・学校経営に関わる総合的・統合的な力量及び時代の課題に即応した解決力の養成」を目的としており、この目的を達成するため、「現代の教育実践に求められる共通科目と、授業実践開発、生徒指導・教育相談、学級経営・学校経営に関する専門科目などを修得することで、教育現場において実践的指導力を発揮する教員としての必要な資質能力の向上」を目標としている。同大学院では、研究者教員と実務家教員、現職教員学生と学部新卒学生の「協働と相互刺激の場」を創出することにより、高度専門的職業人としての教員に必要とされる力量・資質として、「研究力」「開発力」に支えられた「授業力」「生徒指導力」「経営力」と、多様な関係者を持つ「チーム学校」での協働を支える人間的魅力、協調性、意欲等を涵養することを目指し、理論と実践の往還・融合に基づく教育・研究活動が続いている。

同大学院では、上記のような人材養成目的及び教育・研究活動の特色に関する情報発信を続けた結果、開設 2 年目（平成 30 年度）に入学定員 15 名を充足した。また、平成 31 年度入学試験では、第 1 期、第 2 期を合わせて 24 名の志願者（うち 6 名が熊本県・市の現職教員）が集まり、志願倍率 1.6 倍となった。さらに、平成 30 年 7 月に実施した教育学部 3 年次生に対するアンケート調査では、7 名が無条件で「本学の教職大学院に進学したい」、18 名が「教員採用試験に合格し、採用までの猶予（熊本県はすでに 2 年間の猶予を実施、熊本市も教職大学院一本化後に実施予定）があれば本学の教職大学院に進学したい」、15 名の学生が「教員採用試験に合格しなかった場合、本学の教職大学院に進学したい」と回答しており、同大学院に興味を持ち、受験・進学する可能性がある学生が 40 名程度在籍していることがわかった。さらに、平成 29～31 年度入学試験の受験者（学部新卒学生）には、県外の大学の学生（県内の高等学校の出身者の U ターン受験等）も含まれる。

また、同大学院では、附属学校や外部の諸機関と連携し、広範囲の現職教員を対象とする研修機能の強化に努めている。具体的には、平成 29 年度に鹿児島大学と「南九州

プラットフォーム」を設立し、平成 30 年 8 月に教員研修「ミドルリーダーのマネジメント能力育成プログラム」（主催：鹿児島大学・熊本大学・独立行政法人教職員支援機構）を実施したことや、平成 30 年度に教職員支援機構の「教職大学院等研修プログラム開発事業」を受託し、附属学校及び熊本市教育委員会と連携し教員研修プログラムを開発中であること、平成 30 年 10 月に「熊本市の教育情報化に関する連携協定」（熊本市・熊本大学・熊本県立大学・NTT ドコモ）を締結し、同大学院と附属学校を中心に ICT 教育のモデルカリキュラムや教員研修プログラムを開発し、教育現場に提供する予定であることなどが挙げられる。

他方、同大学院は、主として学校教育分野の教員を専任教員として開設されたため、それ以外の分野（教科教育、特別支援教育、養護教育）の大学院教育は現在もなお教育学研究科修士課程（入学定員 30 名）で実施されている。同課程の修了生を対象とする追跡調査（平成 26 年度実施）では、7 割～8 割の修了生が「専門的知識・技能」、「文章表現力・数的処理能力」、「想像力・論理的思考力」等が身に着いたとする一方、「社会から隔絶されているという印象を受けた」、「現場では大学院で学んだことを生かす場があまりない」といった意見が寄せられている。また、同課程の教員就職率は 60% 前後で推移しており、全国の教職大学院の平均には遠く及ばない。そのため、教科教育、特別支援教育、養護教育についても、学校教育の現場や教育委員会との密接な連携に基づき、理論と実践の往還・融合を通じて学びを深めることができる教職大学院への移行を進める必要がある。

（２）地域の教育現場のニーズ

本学が立地する熊本県・市の場合、教育委員会等との協議で示される地域の教育現場のニーズは、以下に例示するように多岐にわたる。

- ・時代や社会の変化を踏まえ、生涯にわたって学び続ける姿勢
- ・アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を行う力
- ・「徹底指導」と「能動型学習」とのめりはりをつけた「熊本型授業」を行う力
- ・「確かな学力」の育成に向けた指導力
- ・ICT活用を行う力
- ・情報を適切に収集し、活用する能力
- ・道德教育の充実、豊かな心の育成を行う力
- ・小学校における外国語教育、グローバル人材の育成等を行う力
- ・発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒等に対応する力
- ・いじめや不登校への対応、問題行動の未然防止を行う力
- ・「地域とともにある学校」「チーム学校」を作る力
- ・多様な専門性を持つ人材と効果的に連携し、諸課題の解決に取り組む力

本学の教職大学院は、開設以来、以上のような地域の教育現場のニーズを踏まえた指導を行ってきたが、1コースのみの開設であったため、教科教育や特別支援教育に重点を置いた指導が十分にできないという課題があった。

(3) 教職大学院の改組・拡充

平成 29 年度に発足した本学の教職大学院（教育学研究科教職実践開発専攻、入学定員 15 名、1 コース）を改組・拡充し、3 つのコース（学校教育実践高度化コース、教科教育実践高度化コース、特別支援教育実践高度化コース）を持つ教職大学院（専攻名は変更せず、入学定員計 30 名）とし、修士課程からの移行を完了する（【資料 1】参照）。これにより、教科教育、特別支援教育、養護教育を含む初等・中等教育のほぼ全領域について、学校教育の現場や教育委員会、外部の諸機関との密接な連携に基づき、理論と実践の往還・融合を通じた大学院レベルの教員養成及び教員研修の体制を整え、同大学院の一層の機能強化を図る。本学の教職大学院が、真の意味で「学校教育全体の知の拠点となるよう、更なる教育内容の質向上及び多様化・特色化」（「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」報告書、平成 29 年 8 月）を図ることが本設置計画の目的である。

なお、本学には、1 年制の特別支援教育特別専攻科（定員 20 名）及び養護教諭特別科（定員 40 名）が設置されており、前者については学部卒業者及び現職教員向けに特別支援学校教諭の一種免許を取得させるコースと、専修免許を取得させるコース、後者については看護師免許保有者向けに養護教諭免許を取得させるコース（西日本では本学と岡山大学のみを設置）が存在する。今回の改組により、教職大学院に特別支援教育高度化コースを設置し、専修免許の取得を可能にする計画であるため、養成機能の重複を避けるため、特別支援教育特別専攻科については一種免許状取得コースのみとし、定員を 15 名に減じる予定である。養護教諭特別科については、教職大学院とは養成機能（対象）が異なるため、従来と同様の規模で維持する。

(4) 3 つのポリシーと養成する人材像

＜アドミッション・ポリシー＞

本専攻は、学校や地域の教育における授業実践開発、生徒指導・教育相談、学級経営・学校経営、特別支援教育に関わる総合的・統合的な力量及び時代の課題に即応した解決力の養成を目的とする。この目的を達成するため、現代の教育実践に求められる共通科目と、授業実践開発、生徒指導・教育相談、学級経営・学校経営、特別支援教育に関する専門科目、教育現場での教育実践研究などを修得することで、教育現場において実践的指導力を発揮する教員としての必要な資質・能力の向上を目標とする。

したがって、次のような人を求める。

1. 学校や地域の教育における授業実践開発、生徒指導・教育相談、学級経営・学校経営、特別支援教育に関する必要な学力を有する人
2. 学校や地域の教育における授業実践開発、生徒指導・教育相談、学級経営・学校経営、特別支援教育に関する現代的課題を総合的・統合的に解決しようとする意欲を有する人
3. 教育現場における教育実践力及び研究開発力を兼ね備えた専門的能力を身につける意思を有する

<カリキュラム・ポリシー>

本専攻は、「学校や地域の教育における授業実践開発、生徒指導・教育相談、学級経営・学校経営、特別支援教育に関わる総合的・統合的な力量及び時代の課題に即応した解決力の養成」を目的としている。

この目標を達成するために、教育実践に関する専門的知識・技能を深化させて資質・能力（コンピテンシー）を育成する研究、新しい分野の指導方法や学校・地域の課題解決法の開発、この研究力と開発力に支えられた高度な教育実践力をそなえた人材を育成するためのカリキュラムを編成する。

<ディプロマ・ポリシー>

（課程修了の要件）

・ 共通科目については、各コースとも、共通5領域の各領域と複合領域からそれぞれ2単位以上、計20単位以上を修得すること。その他の授業科目については、以下の履修方法とおり履修し、修了要件を満たすこと。

・ 研究報告書を作成し、教職実践開発専攻の審査委員会の審査に合格すると、本専攻を修了することができる。修了した者には、教職修士（専門職）の学位が授与される。

（履修方法）

【学校教育実践高度化コース】

教育実践研究科目については、教育実践研究Ⅰ～Ⅲを履修し、計10単位を修得すること。専門科目については、共通必修領域の6単位に加え、重点領域Aから4単位以上（選択必修）、重点領域Bから8単位以上（選択必修）、計18単位以上を修得すること。修了要件としては、共通科目を含め、合計48単位以上を修得すること。

【教科教育実践高度化コース】

教育実践研究科目については、教育実践研究Ⅰ～Ⅲを履修し、計10単位を修得すること。専門科目については、共通必修領域の6単位に加え、重点領域Aから8単位以

上（選択必修）、重点領域Bから4単位以上（選択必修）、計18単位以上を修得すること。修了要件としては、共通科目を含め、合計48単位以上を修得すること。

【特別支援教育実践高度化コース】

教育実践研究科目については、教育実践研究Ⅰ及び特別支援教育実践研究Ⅰ・Ⅱを履修し、計10単位を修得すること。専門科目については、共通必修領域の6単位に加え、重点領域Cから6単位以上（選択必修）、重点領域Dから8単位以上（選択必修）、計20単位以上を修得すること。修了要件としては、共通科目を含め、合計50単位以上を修得すること。

＜養成する人材像＞

学校教育の現場や教育委員会との密接な連携に基づき、学部からの進学者及び現職教員が理論と実践の往還を通して相互に刺激し合いながら教員としての力量を高めていく場を創出し、今後の初等・中等教育の牽引者となりうる人材（優れた新人教員及び中核的中堅教員）を養成する。変更後は特に、開設以来の理念である学部新卒学生と現職教員学生、研究者教員と実務家教員による「学び合い」や共通科目における総合的・統合的な力量形成を引き続き重視しながら、「生徒指導・教育相談」「学校経営」に重点を置く【学校教育実践高度化コース】、「授業実践開発」に重点を置く【教科教育実践高度化コース】及び「特別支援教育」に重点を置く【特別支援教育実践高度化コース】からなる3コース制を新たに導入し、今後の学校改革を牽引しうる優れた（現職教員の場合には高度な）力量を持つとともに、それぞれが学校現場において中心的に担う分野について特に優れた（現職教員の場合には特に高度な）資質・能力を有する教員を養成する。

【学校教育実践高度化コース】

（１）現職教員：高度な「授業力」「生徒指導力」「経営力」と、それらを基盤として支える「研究力」「開発力」（特に生徒指導（心身の健康に関する教育を含む）や学級経営・学校経営についての深い理解と高度な資質・能力）を有し、主幹教諭、研究主任、指導主事、管理職等として指導的立場から教育の質の向上に貢献し、学校改革をマネジメントしうる教員。

（２）学部からの進学者：優れた「授業力」「生徒指導力」「経営力」と、それらを基盤として支える「研究力」「開発力」（特に生徒指導（心身の健康に関する教育を含む）や学級経営・学校経営についての深い理解と優れた資質・能力）を有し、授業実践、生活指導、学級経営等の即戦力として学校教育の質の向上に貢献し、学校改革を牽引しうる教員

【教科教育実践高度化コース】

（１）現職教員：高度な「授業力」「生徒指導力」「経営力」と、それらを基盤として支える「研究力」「開発力」（特に教科教育の授業実践開発についての深い理解と高度

な資質・能力)を有し、主幹教諭、研究主任、指導主事、管理職等として指導的立場から学校教育の質の向上に貢献し、学校改革をマネジメントしうる教員。

(2) 学部からの進学者：優れた「授業力」「生徒指導力」「経営力」と、それらを基盤として支える「研究力」「開発力」(特に教科教育の授業実践開発についての深い理解と優れた資質・能力)を有し、授業実践、生活指導、学校経営等の即戦力として学校教育の質の向上に貢献し、学校改革を牽引しうる教員

【特別支援教育実践高度化コース】

(1) 現職教員：特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する「障害特性の理解」と「指導力」、校内支援体制の「コーディネーター力」、特別支援教育を推進するための「研究力」「開発力」、インクルーシブ教育システムに関する理解等において特に優れ、主幹教諭、研究主任、指導主事、管理職等として指導的立場から教育の質の向上に貢献し、学校改革をマネジメントしうる教員。

(2) 学部からの進学者：特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する「障害特性の理解」と「指導力」、校内支援体制の「コーディネーター力」、特別支援教育を推進するための「研究力」「開発力」、インクルーシブ教育システムに関する理解等において優れ、学校における特別支援教育推進の即戦力として教育の質の向上に貢献し、学校改革を牽引しうる教員。

2 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

理論と実践の往還・融合を通じ、「研究力」「開発力」に支えられた「授業力」「生徒指導力」「経営力」をバランスよく高め、優れた(現職教員の場合には高度な)実践的指導力と研究開発力を有する教員を養成することを目的とする専攻であるため、当該専攻の名称は「教職実践開発専攻」とする。

同様の理由から、学位は「教職修士(専門職)」、学位に付記する専攻分野の名称は「教員養成関係」とする。

なお、当該専攻及び学位の英訳名称は、それぞれ「Professional Development Course in School Education」及び「Master of Education(M.Ed.)」とする。

3 教育課程の編成の考え方及び特色

本学の教職大学院では、教科教育、特別支援教育、養護教育を含む初等・中等教育のほぼ全領域をカバーする3つのコースにおいて、開設以来の理念である現職教員と学部新卒学生、研究者教員と実務家教員の相互刺激と学び合いの場を創出し、理論と実践の往還・融合を通じ、優れた(現職教員の場合には高度な)実践的指導力と研究開発力を有する教員を養成するため、以下のア～カの考え方に基づき体系的な教育課程を編成する。特

に、理論と実践の往還・融合の中心となる「教育実践研究科目」の位置づけについてはア及びオ、コースを超えた学び合いの場となる「共通科目」の位置づけについてはイ及びオ、個に応じた指導を特色とする「専門科目」の位置づけについてはウ及びオで説明する。

また、「4 教員組織の編成の考え方及び特色」で詳述するように、大部分の授業科目に実務家教員（熊本県・市において指導的立場にある現職教員、熊本市教育委員会次長経験者、熊本県教育センター所長経験者等）又は附属学校園からの非常勤講師が関わる体制を整えるが、このような指導体制は、熊本県・市教育委員会との密接な連携によって生み出されたものである。さらに、「教育実践研究科目」については、「15 連携協力校等との連携」及び「16 実習の具体的計画」で詳述するように、連携協力校（主として熊本市内の小・中学校、附属学校園、現職教員学生の現任校等）との連携によって支えられている。

ア 学校教育に関する「理論と実践の融合」をどのような仕組みで担保するのか、具体的な方策

1 年次前期から2 年次後期までのカリキュラム全体を通じて、個々の科目の中でも、科目相互の間でも理論と実践の往還・融合が生じるよう配慮する。具体的には、実習に相当する「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」及び「特別支援教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」（1 年前期～2 年後期、計 10 単位）においても、それ以外の科目においても、研究者教員と実務家教員（又は附属学校園からの非常勤講師）、指導法と専門分野の教員がペア又はグループを組んで授業を担当し、事例研究や授業分析、模擬授業とその省察等を随時行い、科目内で理論と実践の往還・融合が生じるよう工夫する。加えて、「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」及び「特別支援教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」を中心に各時期の開講科目を相互に関連付けることにより、科目相互の間でも同様の往還・融合が生じるよう配慮する（【資料 2】参照）。さらに、「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」及び「特別支援教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」を学校現場での共同研究として位置付けることにより、大学院在学中に経験した理論と実践の往還・融合が、その後の教員生活においても持続するよう工夫し、「生涯を通じ学び続ける教員」の養成を目指す。

イ 体系的な教育課程の編成及び必修 5 領域の編成の考え方並びに当該全領域にわたって授業科目が開設されていること

アで述べたように、「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」（1 年前期～2 年後期）を中心に、科目相互の間でも同様の往還・融合が生じるよう配慮した体系的な教育課程を編成するとともに、「研究力」「開発力」に支えられた「授業力」「生徒指導力」「経営力」をバランスよく高めるため、可能な限りコースを超えて学ぶ共通科目の比重を大きくする。具体的には、どのコースにおいても、共通 5 領域及び複合領域から計 20 単位以上（うち共通 5 領域は各領域からそれぞれ 2 単位以上、計 16 単位以上）を履修することとし、現職教員学生と学部新卒学生が相互に刺激し合い、学び合う場を創出し、それぞれの人間的

成長と学びの深化を図る。特に、学部新卒学生については、共通科目の確実な履修と領域間のバランスを重視し、まずは教員としての基礎的な力量を高めるよう指導する。さらに、そのような場で、熊本地震の被災地における学習支援（「学校と地域社会（地域と共にある学校づくり）」（1年後期）の一環として実施予定）や、ネット教育、インクルーシブ教育等に関する複合領域の科目（「ネット教育コミュニケーション論」（1年後期～2年前期）及び「インクルーシブ教育システム論」（2年前期））を通じ、多様な関係者を持つ「チーム学校」のあり方を実践的に学ぶことができるようにする。

ウ 教職大学院の特色や得意領域、教育目標を踏まえ、どのような考え方で編成するのか

改組後の本学の教職大学院の大きな特色は、教科教育、特別支援教育、養護教育を含む初等・中等教育のほぼ全領域をカバーする3つのコースにおいて、開設以来の理念である現職教員学生と学部新卒学生、研究者教員と実務家教員の相互刺激と学び合いの場を創出し、理論と実践の往還・融合を通じた高度な教員養成を行う点にある。そのために、新たに設ける3つのコースのいずれにおいても、原則として、研究者教員及び実務家教員（又は附属学校園からの非常勤講師）、指導法の担当教員及び教科専門等の担当教員がペア又はグループを組んで授業を担当する体制を整える。加えて、連携協力校・拠点校での「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」や、その省察・総括を行う「教育研究方法論」（2年前期）及び「実践課題研究」（2年通年）、新たに導入する「教科等の授業開発・実践研究Ⅰ～Ⅳ」（1年前期～2年後期）等において、学内の人文社会科学研究部等に所属する兼任教員の協力も得て、学部新卒学生の斬新なアイデアや現職教員学生の高度な要請にも対応できる、個に応じた指導体制を整備・強化する。

エ 授業科目の履修により修得させるべき資質能力として設定する目標（一般目標、到達目標）

本学の教職大学院では、各授業科目の履修を通して育成しようとする資質・能力について、以下に示すような＜一般目標＞＜到達目標＞を設定する。なお、＜一般目標＞とは、その授業科目全体を通じて達成しようとするねらい・目的を意味し、＜到達目標＞とは、そのねらい・目的を達成するために必要となる、資質・能力等の養成に係る個別的な目標（現職教員学生と学部新卒学生で一部相違がある）を意味する。

（1）共通科目「教育課程の編成・実践に関する領域」の一般目標・到達目標

＜授業科目＞

- ・「21世紀型能力（確かな学力）」を育成するカリキュラム・デザイン
- ・学校カリキュラム・授業の改善を図るためのマネジメント

<一般目標>

- ・児童・生徒の「学力充実」に資するため、教科等で身につけた「学力3要素」を基盤とする汎用可能な資質・能力、いわゆる「21世紀型能力」「資質・能力（コンピテンシー）」形成を目的の中心に据え、教科・領域を横断するカリキュラムをデザインできるような教育実践力・研究開発力（授業力）の基礎を培う。
- ・教員の「マネジメント力向上」に資するため、小・中・高等学校においてカリキュラムおよび授業の計画・実施・評価・改善（PDCA サイクル）を行うための校内研修会や授業研究会のあり方、人材育成やチームとしての学校のあり方などに関するマネジメント力（経営力）の基礎を培う。
- ・授業実践開発に重点を置いた専門科目の「学習科学・授業研究方法と授業開発・実践研究」や「教科等の授業開発・実践研究Ⅰ～Ⅳ」、学校現場での「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」の基礎となる資質・能力を理論と実践の往還を通して養う。

<到達目標>

- ・「資質・能力（コンピテンシー）」を育成するカリキュラム・デザイン、子どもの学習経験の累積に着目したスパイラル・カリキュラムのデザイン、「汎用的能力」を育成する教科の単元計画と授業実践について理解し説明するとともに、理論と実践を統合して各自の考えを総合的にまとめることができる。
(学部新卒学生の場合) 学習指導要領等を理解し、幼・小・中・高を見通した子どもの学びの発達の視点から、児童・生徒の実態を把握した上で上記の到達目標を明確にできる。
(現職教員学生の場合) 学校や地域の特色を考慮し、幼・小・中・高を見通した子どもの学びの発達の視点から、実現したい児童・生徒像を想定した上で上記の到達目標を明確にできる。
- ・カリキュラム・マネジメントの意味、PDCA サイクルに沿った全国教育調査や小・中・高等学校での授業実践研究、カリキュラム・マネジメントの実際などについて理解し説明できるとともに、理論と実践を統合して各自の考えを総合的にまとめることができる。
(学部新卒学生の場合) 小・中・高等学校での校内研修会や校外の授業研究会に積極的に参加し、上記の到達目標の能力を授業に生かしていくことができる。
(現職教員学生の場合) 小・中・高等学校での校内研修会や校外の授業研究会の企画・運営に携わり、上記の到達目標の能力を生かして、授業力・経営力の向上を図ることができる。

(2) 共通科目「実践的な指導方法」の一般目標・到達目標

<授業科目>

- ・「21 世紀型能力（確かな学力）」を育成する協働的な学びの授業デザイン
- ・小学校英語活動の授業デザイン
- ・授業のユニバーサルデザイン論
- ・ICT 教育実践論

<一般目標>

- ・「新たな学びに対応する授業力向上」に資するため、「学力の 3 要素」・「21 世紀型能力」・「資質・能力（コンピテンシー）」を育成する「協働的な学び（主体的・対話的で深い学び）」の学習環境・授業をデザインできるような教育実践力・研究開発力の基礎を培う。
- ・通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒を含む、全ての児童生徒が「わかる・できる」を実感することを目指したユニバーサルデザイン（UD）の視点に基づく授業づくり・学級運営のあり方を学ぶ。
- ・理論と実践の往還を通して、ICT を活用した授業設計、教材作成、協働学習のあり方等について学び、学校現場で ICT 活用を推進するための資質・能力を養う。
- ・授業実践開発に重点を置いた専門科目の「学習科学・授業研究方法と授業開発・実践研究」や「教科等の授業開発・実践研究Ⅰ～Ⅳ」、学校現場での「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」の基礎となる資質・能力を理論と実践の往還を通して養う。

<到達目標>

- ・「協働的な学び（主体的・対話的で深い学び）」を基礎づける理論と実践、協働的な学びによる創造的な問題解決力の育成、「資質・能力」を育成する協働的な学びの要件について理解し、説明できるとともに、理論と実践を統合して各自の考えを総合的にまとめることができる。

(学部新卒学生の場合) 習得・活用・探究の学習を重視し、思考力・判断力・表現力や学びに向う力などの「資質・能力」を育成するために学び合いの場面を取り入れた授業の展開を計画できる。

(現職教員学生の場合) 身につけた学び合いの指導技術を生かし、思考力・判断力・表現力や学びに向う力などの「資質・能力」をさらに高める工夫ができる。

- ・児童・生徒の「学力充実」に資するため、小学校英語教育の授業開発・実践研究を通して、総合から教科化への移行という今日的なニーズに対応することができる。

(学部新卒学生の場合) 小学校英語教育において、より効率的に学べる授業づくりを行うために必要な実践的知識やスキル、及び第二言語を習得する際に役立つ学習理論を習

得する。

(現職教員学生の場合) これまで積み重ねてきた実践を省察し、さらに効率よく学べる授業づくりを行う。それに向けて、第二言語を習得する際に役立つ学習理論に基づいた実践的な授業構築及び授業運営能力の高度化を図る。

- ・授業のユニバーサルデザインの視点に基づいた授業を開発・実施・改善できる。

(学部新卒学生の場合) 上記の到達目標を踏まえ、授業のユニバーサルデザイン化の理念や具体的方法について理解するとともに、それぞれの教科授業を開発・改善できる。

(現職教員学生の場合) 上記の到達目標を踏まえ、これまで自分が取り組んできた授業開発のあり方を見直し、その異同を考察するとともに、授業分析および開発の技法をより洗練することができる。

- ・電子教材を自ら作成し、各種情報機器や電子教材を利用した授業設計を行い、実際に実施することができる。また、理論と実践の往還を通じ、ICT を活用した協働学習についての理解を深める。

(学部新卒学生の場合) 各種情報機器や電子教材を利用した授業設計、電子教材作りや授業における ICT 活用を実際に経験し、ICT を活用した協働学習について理解している。

(現職教員学生の場合) 学校現場において、各種情報機器や電子教材を利用した授業設計、電子教材作りや授業における ICT 活用を推進することができ、ICT による協働学習について深く理解している。

(3) 共通科目「生徒指導・教育相談」の一般目標・到達目標

<授業科目>

- ・生徒指導実践論
- ・教育相談実践論

<一般目標>

- ・生徒指導には、普段の教育活動を充実させ、問題を未然に防いだり最小限で食い止めたりのことを目指す積極的な生徒指導と、起こった問題に対処する消極的な生徒指導があること、積極的な生徒指導のベースには、教師の児童生徒理解があること、普段の教育活動の充実があつてこそ、消極的な生徒指導も成果を上げることが理解する。
- ・熊本県教育委員会が求める「児童生徒の理解と豊かな心の育成」に焦点をあて、どのように普段の教育活動を充実させるかを考えた上で、いじめ、不登校、学級崩壊、非行などにどう対処するかを考える。
- ・生徒指導と教育相談に関する知識を得て、これらは密接に関連していることを理解し、両方が実践できる能力を養う。

<到達目標>

・生徒指導実践論

(学部新卒学生の場合) 今までに考えてきた生徒指導論を振り返り、より高度の生徒指導論を展開することが可能となる。また、この授業で学んだことをもとに、教育実践研究の場で経験したことを意味づけられるようになる。

(現職教員学生の場合) 今まで実践してきた生徒指導を振り返り、自己評価が出来る。自己評価の結果、長所をさらに伸ばし、短所を矯正し、より高度の生徒指導論を展開することが可能になる。この授業で学んだ理論をもとに、教育実践研究の場で経験したことを意味づけられるようになり、より高度の生徒指導を実践できるようになる。

・教育相談実践論

(学部新卒学生の場合) 今まで考えてきた教育相談論を振り返り、より高度の教育相談論を展開することが可能となり、この授業で学んだ理論をもとに、教育実践研究の場での経験を自ら意味づけられるようになり、教職2年目になる学部卒の教諭よりも、より高度の教育相談を実践できるようになる。

(現職教員学生の場合) 受講することで今まで実践してきた教育相談を振り返り、自己評価が出来る。自己評価の結果、長所をさらに伸ばし、短所を矯正し、より高度の教育相談論を展開することが可能となり、この授業で学んだ理論をもとに、教育実践研究の経験を自ら意味づけられるようになり、より高度の教育相談を実践できるようになる。

(4) 共通科目「学級経営・学校経営」の一般目標・到達目標

<授業科目>

- ・学級経営の実践と課題
- ・学校マネジメントと学校改善
- ・学校教育と集団心理療法

<一般目標>

- ・国および熊本県・市教育委員会の要請を踏まえ、新しい時代の学校に対応した学級経営の実践力を養成する。学級を、管理とコントロールの対象としてではなく、学びあう共同体・トラブルを糧に互いが成長する集合体として運営し導いていくための、マネジメントの視点を持った学級経営の実践的な力量と理論的な視座を深める。
- ・学校が自律した組織として経営されていくための諸条件や、教職員の協働性を構築していく具体的な方法、校長・教頭のリーダーシップに関する理論と実際について学び、教育委員会が実現を目指している自律協働型の学校へと改善していくための理論と具体的な処方についての知識を得る。
- ・国および熊本県・市教育委員会の要請を踏まえ、学校教育の場における適切な人間関係

を構築するための集団心理療法の基礎理論と実践について学ぶ。特に、児童・生徒に適用できる集団心理療法の実際、教員研修において児童・生徒の理解を深める集団心理療法の実際を体験的に学び、教職員としての学級経営力・教育実践力を高める。

<到達目標>

・学級経営の実践と課題

(学部新卒学生の場合) 先輩教師の指導下で実際の学校共同体に身を置く経験を踏まえながら、マネジメントの視点を持った学級経営の実際と課題を自身の観点で捉え直し、教育トラブルに適切に対処し未然防止に貢献できる力量を身につける。

(現職教員学生の場合) 日々の現場実践と自身の課題を対象化しながら目標を設定し、マネジメントの視点を持った学級経営の技量、トラブル対応の力量をいっそう高め、その知見を発信共有し後輩教員を養成する指導力をも深める。

・学校マネジメントと学校改善

(学部新卒学生の場合) 学校という組織体がいかなるメカニズムで運営されているのかの基礎的理解と、その組織体の中で自らに課された役割(分掌校務等)をいかにして果たしていくのかについてイメージを掴む。

(現職教員学生の場合) これまで実践してきた自校の学校マネジメントのあり方を振り返り、課題を見出すとともに、学校改善に向けた新しい実践のアイデアやヒントを獲得できるようになる。具体的には、学校組織マネジメントの考え方を自校に導入する時に必要な知識、求められる組織的条件、同僚性のあり方等を把握する。

・学校教育と集団心理療法

(学部新卒学生の場合) ・学校教員として必要とされる学級運営対応力を高める。児童・生徒個々人の特性を見極め、その上で集団行動が適切に行われるための教育実践力を養う。

(現職教員学生の場合) すでに培った教育支援の知識や技術をもとに各自の教育現場において必要とされる学級運営対応力を高め、実際に生かす力を養う。具体的には学級集団や学校集団の現状をもとに、児童・生徒個々人の特性を見極め、アセスメントしながら、各児童・生徒の力を伸ばすための集団行動が適切に行われるための教育実践力を養う。

(5) 共通科目「学校教育と教員の在り方」の一般目標・到達目標

<授業科目>

・現代教員論

・学校と地域社会(地域と共にある学校づくり)

<一般目標>

- ・教育の現代的課題を理解するとともに、教育基本法・公教育の目標を追求する教員のあり方について、その本質および、さまざまな領域・側面での指導のあり方について理解する。国および熊本県教育委員会の要請を踏まえ、「教育を取り巻く情勢や社会の変化に対応する専門的力量」及び「多様な教育課題に対応できるような理論的観点と実践指針」について学ぶ。
- ・社会教育、学校教育の役割を確認し、両者が連携して人材を育成していくためには、どのように考えて、何を実践していけばいいのかを考究する。熊本県教育委員会が教師の専門性の一つとして掲げている、「保護者・地域住民との連携」能力を身に付け、地域と共にある学校を作る力を養成する。

<到達目標>

・現代教員論

(学部新卒学生の場合) 授業の目的に即して、教員の現代的課題について理解し、それを活用する実践の諸相について考察する能力を獲得する。この授業で学んだ理論を活用して、理論と実践を統合する観点を構想することができる。

(現職教員学生の場合) 授業の目的に即して、教員の現代的課題について考察し、それを活用する実践的指針を獲得する。この授業で学んだ理論を応用して、理論と実践を統合するためのスキルアップを図る。

・学校と地域社会（地域と共にある学校づくり）

(学部新卒学生の場合) 地域と共にある学校に関する知識を増やし、より高度の地域と共にある学校に関する論理を展開できる。この授業で学んだ理論をもとに、教育実践研究の場で経験したことを意味づけ、より高度の地域と共にある学校作りを実践できるようになる。

(現職教員学生の場合) 地域と共にある学校に関する知識を増やし、より高度の地域と共にある学校に関する論理を展開できる。この授業で学んだ理論をもとに、教育実践研究の場で経験したことを意味づけ、地域と共にある学校作りを進めるプロジェクトリーダー的能力やスキルを身につける。

(6) 共通科目（複合領域）の一般目標・到達目標

<授業科目>

- ・インクルーシブ教育システム論
- ・ネット教育コミュニケーション論

<一般目標>

- ・特別なニーズのある子どもやマイノリティ、貧困等により不利な状況にある全ての児童・生徒を包摂するインクルーシブ教育について、その理論的背景や社会的・制度的仕組みを理解する。
- ・ネット社会における深刻な教育問題に即応し、トラブルを未然に防ぎつつ情報技術のよりよい使用者として児童生徒を育成できる能力を養う。具体的には、ネットいじめ、ネット依存などの現代的な教育トラブル事象に関連して、SNS、ネットメディア等におけるコミュニケーションの特徴と、現代の青少年が置かれた集団的状况、ネット利用の実情とトラブル事例、望ましいネット利用の可能性、予防教育プログラム等についての理解を深める。

<到達目標>

- ・インクルーシブ教育の理念を深く理解し、社会的・制度的な教育システムを理解する。
(学部新卒学生の場合) 上記の到達目標を踏まえ、インクルーシブ教育の理念や社会的・制度的な教育システムについて理解できる。
(現職教員学生の場合) 上記の到達目標を踏まえ、自らの経験を基にインクルーシブ教育システムをとらえ、その推進について俯瞰的な視点を持つことができる。
- ・ネット教育コミュニケーション論
(学部新卒学生の場合) 馴染みの深いネット環境を、ユーザーとしてではなく、教師・指導者としての視点から捉え直し、その有用性や適切な使い方と、必ず指導すべき危険性および有効な指導方法について理解する。
(現職教員学生の場合) トラブルの発生する構造的背景や依存に陥りがちな要因を多角的に検討し、児童生徒とネットとの関係を把握し、適切な指導方法や予防教育プログラムについて検討することができる。

(7) 教育実践研究科目の一般目標・到達目標

<授業科目>

- ・教育実践研究Ⅰ～Ⅲ (幼・小)
- ・教育実践研究Ⅰ～Ⅲ (中・高)
- ・教育実践研究Ⅰ～Ⅲ (養護教諭)
- ・特別支援教育実践研究Ⅰ・Ⅱ

<一般目標>

- ・教育実践研究のフィールドの場である学校現場やその他の施設において、観察と体験を通して、自らの課題発見とその課題の分析に取り組む。

- ・教育実践研究のフィールドの場である学校現場やその他の施設において、観察と体験を通して、自らの課題分析とその課題の解決にむけて必要な調査を行う。
- ・教育実践研究のフィールドの場である学校現場やその他の施設において、課題の解決策を提案・試行し、その有効性を検証して、評価する。
- ・特別支援教育のフィールドである特別支援学校や特別支援学級及び通級指導教室やその他の施設において、観察と体験を通して、自らの課題分析とその課題の解決にむけて必要な調査を行う。
- ・特別支援教育のフィールドである特別支援学校や特別支援学級及び通級指導教室やその他の施設において、課題の解決に向けた授業実践と評価、並びに理論と実践を統合した考察を行うことで、研究開発力を基盤とする教育実践力の習熟化を図る。

<到達目標>

(学部新卒学生の場合)

- ・教育実践研究のフィールドの場である学校現場やその他の施設においての観察と体験を通して、自らの課題を発見し、担当教員等と協議して、課題の選定ができる。また、その課題の分析に取りかかる。
- ・教育実践研究のフィールドの場である学校現場やその他の施設において、教育実践研究Ⅱの活動を通して、自らの課題の分析を進展させ、課題の解決に向けての必要な調査を行うことができる。
- ・教育実践研究のフィールドの場である学校現場やその他の施設において、教育実践研究Ⅲの活動を通して、自らの課題の解決策を提案・試行し、その有効性を検証し、評価することができる。

(現職教員学生の場合)

- ・教育実践研究のフィールドの場である学校現場（現任校）やその他の施設においての観察と体験を通して、はじめに持っていた自らの課題を再確認し、担当教員等と協議して、課題設定の明確化を図る。また、その課題の分析を深化させる。
- ・教育実践研究のフィールドの場である学校現場やその他の施設において、教育実践研究Ⅱの活動を通して、自らの課題の分析を現場の経験を生かして多角的に進展させ、課題の解決に向けて調査を綿密に行うことができる。
- ・教育実践研究のフィールドの場である学校現場やその他の施設において、教育実践研究Ⅲの活動を通して、自らの課題の解決策を提案・試行し、その有効性を検証し、評価し、誰もが実践できるように普遍化できる。

(8) 専門科目（共通必修領域）の一般目標・到達目標

<授業科目>

- ・教育研究方法論（幼・小・中・高）
- ・教育研究方法論（養護教諭）
- ・実践課題研究（幼・小・中・高）
- ・実践課題研究（養護教諭）

<一般目標>

- ・教育研究、教育実践研究、教育臨床研究に必要な方法論の基礎について理解し、この方法論を用いて教育現実を考察し、教育実践を構想する力量を養い、理論と実践を統一して理解できる力量を形成する。
- ・教職大学院における理論と実践の往還・融合の体験を整理し、共同作業・共同研究で明瞭化した手法をうけつぎ、より明瞭化、精緻化し、今後の自らの教育実践に生かすことができるように言語化し、記録として残すことができる。

<到達目標>

（学部新卒学生の場合）

- ・教育研究、教育実践研究、教育臨床研究の方法論を用いて教育現実を考察し、教育実践を分析することができる基礎的力量を養う。実践事例を分析し、意味づけるための方法論を理解する。
- ・大学院で学んだすべての講義、演習、研究に基づいて、自分が選んだ教育実践研究の中心となる領域について、どのような考えを持っているかを示し、自分の考えを文章化できる。

（現職教員学生の場合）

- ・教育研究、教育実践研究、教育臨床研究の方法論を用いて教育現実を考察し、教育実践を構想することができる実践的力量を養う。実践事例をより発展的に活用し、修正できる力量を形成する。
- ・大学院で学んだすべての講義、演習、研究に基づいて、自分が選んだ教育実践研究の中心となる領域について、どのような考えを持っているのかを、自分の考えを明瞭に示し文章化できる。

(9) 専門科目「授業実践開発」の一般目標・到達目標

<授業科目>

- ・学習科学・授業研究方法と授業開発・実践研究
- ・教科等の授業開発・実践研究Ⅰ～Ⅳ（国語）
- ・教科等の授業開発・実践研究Ⅰ～Ⅳ（社会）
- ・教科等の授業開発・実践研究Ⅰ～Ⅳ（数学）
- ・教科等の授業開発・実践研究Ⅰ～Ⅳ（理科）
- ・教科等の授業開発・実践研究Ⅰ～Ⅳ（音楽）
- ・教科等の授業開発・実践研究Ⅰ～Ⅳ（美術）
- ・教科等の授業開発・実践研究Ⅰ～Ⅳ（保健体育）
- ・教科等の授業開発・実践研究Ⅰ～Ⅳ（技術）
- ・教科等の授業開発・実践研究Ⅰ～Ⅳ（家庭）
- ・教科等の授業開発・実践研究Ⅰ～Ⅳ（英語）
- ・教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅰ～Ⅳ
- ・「豊かな心」を育む授業実践の開発

<一般目標>

- ・児童・生徒の「学力充実」および教員の「新たな学びに対応する授業力向上」に資するため、子どもの学びの可能性の視座から授業を研究する方法を探究し、「資質・能力（コンピテンシー）」の育成をめざす「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業をデザインできるような、理論と実践を統合した研究開発力・教育実践力（授業力）の高度化を図る。
- ・各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせ、資質・能力を育てる授業作りのよりよいあり方について理論的・実践的に探究することができる。
- ・各教科等の特質を基盤とした教科横断的で汎用的な資質・能力や豊かな人間性を育てる授業づくりのよりよいあり方について、幼・小・中・高を見通した教育活動全体・教育課程全体を俯瞰するカリキュラム・マネジメントの視座から理論的実践的に探究する。
- ・「豊かな心」を育てる授業実践を進めるための諸観点、教科の特性や年齢の特性に応じた授業構成の視点等について理解し、理論的・実践的に追求する。

<到達目標>

（学部新卒学生の場合）

- ・幼・小・中・高を見通した子どもの学びの発達の視点から、集団の中の一人ひとりの学習状況を把握し、適切に指導・助言を行うことができるとともに、授業や単元の指導に生かすことができる。

- ・学習指導要領に示された各教科の見方・考え方について理解するとともに、その理解を踏まえて授業を開発・実施・改善できる。
- ・学習指導要領に示された各教科等の特質を基盤とした教科横断的で汎用的な資質・能力や豊かな人間性について理解するとともに、その理解を踏まえて小・中・高等学校での教科と教科外活動の関連的な学習の授業を開発・実施・改善できる。
- ・「豊かな心」を育む授業実践の視点や原則について理解し、その理解を基礎にすえながら実践に関する展望を持つことができる。

(現職教員学生の場合)

- ・幼・小・中・高を見通した子どもの学びの発達の視点から、一人ひとりの学習状況に応じて、適切に学習の指導・助言を行うことができるとともに、適切に授業評価を行い、継続的な授業改善に取り組むことができる。
- ・これまで自分が取り組んできた各教科の授業開発のあり方を見直し、その異同を考察するとともに、授業分析および開発の技法をより洗練することができる。
- ・小・中・高等学校でこれまで自分が取り組んできた教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発のあり方を見直し、その異同を考察するとともに、授業分析および開発の技法をより洗練することができる。
- ・「豊かな心」を育む授業実践の視点や原則を活かし、授業構想や授業改善についての実践的提言をすることができる。

(10) 専門科目「生徒指導・教育相談」の一般目標・到達目標

<授業科目>

- ・生徒指導問題解決方法Ⅰ・Ⅱ
- ・道徳教育と生徒指導
- ・健康教育の実践研究Ⅰ・Ⅱ
- ・学校保健の理論と実践

<一般目標>

- ・今日の教育現場における生活指導・生徒指導上の問題について、その構造、背景、問題解決方法、指導観などについて理解し、実践的指導力の基礎を養う。
- ・生徒指導上の問題を解決するためのケース会議の開催方法と、ケース会議によって生徒指導上の問題を解決する手順を学び、実践的演習を通じて、開催方法と手順の基礎を身につける。
- ・連携協力校に出向き、拠点校、連携校の教諭、院生、大学院の教員でケース会議を開催し、生徒指導上の問題を解決するための経験を深め、スキルを高める。
- ・道徳教育の原理、人権教育と道徳教育、教科指導における道徳、生活指導における道徳、

特別な教科としての道徳、道徳教育の教材について理解し、道徳の指導方法を養う。

- ・教育活動全体を通して学級担任等が行う健康安全に関する指導（特別活動等における集団を対象とした保健指導、特別活動等における保健指導と相互に関連し学校保健安全法に規定されている個別の保健指導）のよりよいあり方について理論的実践的に探究する。

<到達目標>

（学部新卒学生の場合）

- ・生徒指導問題解決に関する知識を増やし、生徒指導問題の解決に関する論理展開を可能にし、ケース検討会の中心的役割を果たすことができるようになる。
- ・生活指導・生徒指導の実践的方法についての展望を描く能力を獲得する。生徒指導上の諸課題について多様な角度から理解することを基本にすえて、実践分析やケーススタディができる。
- ・道徳教育の観点からみた生徒指導、さまざまな観点からの道徳教育の指導法について実践的展望を獲得する。
- ・保健指導の見方・考え方について理解するとともに、その理解を踏まえて集団を対象とした保健指導を開発・実施・改善できる。

（現職教員学生の場合）

- ・生徒指導問題解決に関する知識を増やし、生徒指導問題の解決に関して高度の論理展開を可能にし、ケース検討会を主宰し、校内の生徒指導会議のリーダーになる能力やスキルを身につける。
- ・生活指導・生徒指導の臨床場面の分析を行い、実践的提言ができる能力を獲得する。生徒指導上の諸課題について多様な角度から提言することができるようになり、実践分析やケーススタディをリードする力量を形成する。
- ・道徳教育の観点からみた生徒指導、さまざまな観点からの道徳教育の指導法について実践的提言を行う能力を獲得する。
- ・これまで自分が取り組んできた集団を対象とした保健指導のあり方を見直し、その異同を考察するとともに、保健指導の分析および開発の技法をより洗練することができる。

（１１）専門科目「学校経営」の一般目標・到達目標

<授業科目>

- ・学校と家庭・地域の連携構築
- ・学校の危機管理の理論と実践
- ・教育コミュニケーションデザイン特論

<一般目標>

- ・学校と家庭・地域の連携やコミュニティ・スクールの実際に関する事例分析、連携構築の条件の検討などを通して、実際の学校においていかなる連携プログラムを構想できるのかを考え、学校改善に結びつける。
- ・「いじめ・不登校等への対応」や「突発的な事故、事件等への対応」等の危機管理上の課題について、事例検討、マニュアル作成等を通して理解を深め、的確に対応できる実践力を身につける。
- ・「学びあう共同体」「トラブルを糧に互いが成長する集団」として児童生徒と教師のコミュニケーションをデザインする技量を高めるため、実践的な指導と言語の力量、心理臨床的介入を含む対話技術とマネジメントの能力を理論的背景に目配りしつつ深める。

<到達目標>

(学部新卒学生の場合)

- ・学校運営が校内のみで行われているわけではなく、子どもの背景には必ず保護者が存在すること、保護者との良好な関係を取り結ぶことができなければ教育実践の効果も低減することなどを理解する。
- ・学校教育における危機管理について、具体的事例をもとに考察し、対処マニュアル等をもとに、的確に対応できる実践的対応力を身につける。
- ・学部教育と教育実習で学んできたコミュニケーションのあり方を、学校共同体での観察と授業の経験を通して捉え直しながら、最前線の諸理論を検討しつつ、即戦力につながる基本能力と学び続けるための基本姿勢を習得する。

(現職教員学生の場合)

- ・学校と家庭・地域の連携の重要性を自覚し、連携の現状をリアルに把握するとともに、連携の先進事例に学び、自校に応用できるようなアイデアを獲得し、それをもとに連携プログラムの開発を行うことができる。
- ・危機管理への対応について、日々の教育現場で実践したことと、自身との課題とを対象化しながら目標を設定し、学校で発生する様々な事件・事故等に幅広い視点から考察し、的確に対応できる、実践的対応力を身につける。
- ・習慣化しているコミュニケーションと実践技術を、心理教育の最新の理論動向と照らし合わせながら反省的に捉え直し、現代社会における教育的課題を解決し後輩教員を養成する指導力をいっそう高める。

(12) 専門科目「特別支援教育システムと障害理解」の一般目標・到達目標

<授業科目>

- ・特別支援教育論

- ・発達障害児の理解と支援
- ・コミュニケーション障害児の理解と支援
- ・重度・重複障害児の理解と支援

<一般目標>

- ・現代社会に対応した新たな知的障害教育のあり方を検討し、知的障害のある児童生徒の教育ニーズに即した外国語活動の授業作りを通して、その授業のあり方について理論的実践的に探究する。
- ・自閉症スペクトラム障害（ASD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、学習障害（LD）やその他の発達障害について障害特性の深い理解と支援方法の実際を学ぶ。
- ・コミュニケーション障害児、その中でも聴覚障害及び言語障害のある児童生徒に焦点をあて、その教育ニーズに即した自立活動の授業作りを通して、その授業のあり方について理論的実践的に探究する。
- ・重度・重複障害のある子どもの多様な実態について理解し、実態に応じた学校教育の在り方について考究する。

<到達目標>

（学部新卒学生の場合）

- ・学習指導要領に示された知的障害者である児童生徒に対する外国語活動の見方・考え方について理解するとともに、その理解を踏まえ児童生徒の資質・能力を育てる授業を開発・実施・改善できる。
- ・発達障害の障害特性に関する最新の研究知見を理解すること、それに基づく具体的な支援法を開発・改善できること。
- ・学習指導要領に示された聴覚障害のある児童生徒に対する自立活動、また言語障害のある児童生徒に対する自立活動について理解するとともに、児童生徒の資質・能力を育てる授業を開発・実施・改善できる。
- ・学習指導要領に示された重複障害者等の教育課程の取扱いの主旨について理解し、各種ツールを用いながら各教科・領域を幅広くかつ関連させながら指導する教育を計画することができる。

（現職教員学生の場合）

- ・知的障害者である児童生徒に対する外国語活動について、これまで自分が取り組んできた授業開発のあり方を見直し、授業分析および開発の技法をより洗練することができる。
- ・これまで自らが関わった発達障害児の特性を最新の研究知見から見直し、具体的な支援法を開発・改善できること。

- ・学習指導要領に示された聴覚障害のある児童生徒に対する自立活動、また言語障害のある児童生徒に対する自立活動について、これまで自分が取り組んできた授業開発のあり方を見直し、授業分析および開発の技法をより洗練することができる。
- ・学習指導要領に示された重複障害者等の教育課程の取扱いについて、これまで自分が指導した児童生徒の教育課程や指導内容・方法について検討し、より洗練すると同時に、他者に助言することができる。

(13) 専門科目「特別支援教育指導法」の一般目標・到達目標

<授業科目>

- ・特別支援学校カリキュラム・マネジメント論
- ・特別支援教育教科指導演習
- ・自立活動指導演習

<一般目標>

- ・特別支援学校（知的障害）におけるカリキュラム・マネジメントのあり方について理解を深めるとともに、その手法を身につける。
- ・特別支援教育の教科指導（「教科別の指導」や「各教科等を合わせた指導」）における授業づくりについて理解を深めるとともに、その技法を身につける。
- ・自立活動の意義や目標を踏まえ、他の教科・領域との関連さらには他職種連携を視野に入れた自立活動の授業づくりについて実践・考究する。

<到達目標>

（学部新卒学生の場合）

- ・特別支援学校（知的障害）におけるカリキュラム・マネジメントのあり方を理解するとともに、その理解を踏まえて、児童生徒の教育的ニーズや学校・地域などの実態に応じたカリキュラム・マネジメントを計画することができる。
- ・特別支援学校学習指導要領に示された各教科の見方・考え方について理解するとともに、その理解を踏まえて、特別な支援が必要な児童生徒の教育的ニーズに応じて、資質・能力を育む授業を開発・実施・改善できる。
- ・児童生徒の実態把握から指導目標・指導内容の設定に至るプロセスについて理解し、児童生徒に対する自立活動を、PDCA サイクルを回しながら実践することができる。

（現職教員学生の場合）

- ・これまで自分が取り組んできた特別支援学校（知的障害）におけるカリキュラム・マネジメントのあり方を見直し、その異同を考察するとともに、より洗練された手法を用いて、特別支援学校（知的障害）のカリキュラム・マネジメントを計画・実施することが

できる。

- ・これまで自分が取り組んできた授業づくりのあり方を見直し、その異同を考察するとともに、より洗練された技法を用いて、特別支援教育における教科指導の授業を開発することができる。
- ・児童生徒の実態把握から指導目標・指導内容の設定に至るプロセスについて深く理解し、児童生徒に対する自立活動を、PDCA サイクルを回しながら効果的に実践することができる。

(14) 専門科目「特別支援教育コーディネート」の一般目標・到達目標

<授業科目>

- ・心理教育アセスメントの理論と実践
- ・教育支援計画作成演習
- ・通級指導教室・特別支援学級の運営演習

<一般目標>

- ・発達障害、特に自閉症スペクトラム障害（ASD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、学習障害（LD）に対する心理教育アセスメントの理論と実際のアセスメント技法を学ぶ。
- ・個別の教育支援計画の作成が必要とされる背景や欧米の動向を理解し、実際に教育支援計画を作成することができる。
- ・個々の児童生徒の実態把握に基づき、個別の指導計画を作成し、その指導計画に基づいた指導を行うことができる。
- ・通級指導教室と特別支援学級での教育課程の編成の在り方や校内での支援体制、実施上の課題について検討することができる。

<到達目標>

（学部新卒学生の場合）

- ・発達障害の心理教育アセスメントの理論を理解し、それに基づく具体的なアセスメントを実施できる。
- ・附属特別支援学校での個別の教育支援計画の作成（支援者ミーティング）に参加し、教育支援計画の作成のあり方を理解する。
- ・通級指導教室と特別支援学級の教育課程編成の在り方を理解し、実際に個別の教育指導計画を作成し、作成した計画に基づいて指導を行うことができる。

（現職教員学生の場合）

- ・これまで自らが関わった発達障害児の特徴を心理教育アセスメントの視点から見直し、自らの支援の妥当性を見直し改善できる。

- ・附属特別支援学校での個別の教育支援計画の作成（支援者ミーティング）に参加し、教育支援計画の作成のあり方について理論的・実践的に探究する。
- ・通級指導教室と特別支援学級の教育課程編成の在り方を理解し、実際に個別の教育指導計画を作成し、作成した計画に基づいて指導を行い、指導の妥当性について検討することができる。

オ コース（分野）別選択科目の設定における考え方、及び共通科目（基礎科目）との内容上の関連性・体系性

<学校教育実践高度化コース>

学校教育実践高度化コースでは、「研究力」「開発力」に支えられた「授業力」「生徒指導力」「経営力」をバランスよく持つとともに、特に生徒指導や学級経営・学校経営についての深い理解と優れた（現職教員については高度な）資質・能力を持つ教員を養成するため、次のような特色を持つ教育課程を編成する。

- ・共通科目については、共通 5 領域及び複合領域から計 20 単位以上（うち共通 5 領域は各領域からそれぞれ 2 単位以上、計 16 単位以上）を履修することとし、コースを超え、研究者教員と実務家教員、現職教員学生と学部新卒学生が相互に刺激し合い、学び合う場とする。
- ・各自の免許種に対応する「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」（計 10 単位）と「教育研究方法論」及び「実践課題研究」（計 6 単位）を必ず履修することとし、共通科目での学び合いを踏まえた、理論と実践の往還・融合を通じた学びの中心に位置付ける。
- ・その他の専門科目として、重点領域 A（授業実践開発）から計 4 単位以上（「教科等の授業開発・実践研究」については 1 年次の 2 科目 4 単位（Ⅰ・Ⅱのみ）の履修に制限）、重点領域 B（生徒指導・教育相談及び学校経営）から計 8 単位以上を修得することとし、生徒指導・教育相談及び学校経営の力を特に高めるとともに、授業実践開発の力もバランスよく養い、「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」や「実践課題研究」においてこれらの力を発揮できるようにする。

<教科教育実践高度化コース>

教科教育実践高度化コースでは、「研究力」「開発力」に支えられた「授業力」「生徒指導力」「経営力」をバランスよく持つとともに、特に教科教育の授業実践開発についての深い理解と優れた（現職教員については高度な）資質・能力を持つ教員を養成するため、次のような特色を持つ教育課程を編成する。

- ・共通科目については、共通 5 領域及び複合領域から計 20 単位以上（うち共通 5 領域は各領域からそれぞれ 2 単位以上、計 16 単位以上）を履修することとし、コースを超え、研究者教員と実務家教員、現職教員学生と学部新卒学生が相互に刺激し合い、学び合う場とする。

- ・各自の免許種に対応する「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」（計10単位）と「教育研究方法論」及び「実践課題研究」（計6単位）を必ず履修することとし、共通科目での学び合いを踏まえた、理論と実践の往還・融合を通じた学びの中心に位置付ける。
- ・その他の専門科目として、重点領域A（授業実践開発）から計8単位以上、重点領域B（生徒指導・教育相談及び学校経営）から計4単位以上を修得することとし、授業実践開発の力を特に高めるとともに、生徒指導・教育相談及び学校経営の力もバランスよく養い、「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」や「実践課題研究」においてこれらの力を発揮できるようにする。
- ・重点領域Aの「教科等の授業開発・実践研究Ⅰ～Ⅳ」については、2年間で最大4科目8単位履修できるようにし、教科別の授業実践開発の力と、全教科を見渡した授業実践開発の力を養う。

＜特別支援教育実践高度化コース＞

特別支援教育実践高度化コースでは、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する「障害特性の理解」と「指導力」、校内支援体制の「コーディネーター力」、特別支援教育を推進するための「研究力」「開発力」、インクルーシブ教育システムに関する理解等において優れた（現職教員については特に優れた）教員を養成するため、次のような特色を持つ教育課程を編成する。

- ・共通科目については、共通5領域及び複合領域から計20単位以上、（うち共通5領域は各領域からそれぞれ2単位以上、計16単位以上）を履修することとし、コースを超え、研究者教員と実務家教員、現職教員学生と学部新卒学生が相互に刺激し合い、学び合う場とする。
- ・各自の免許種に対応する「教育実践研究Ⅰ」及び「特別支援教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」（計10単位）と、「教育研究方法論」及び「実践課題研究」（計6単位）を必ず履修することとし、共通科目での学び合いを踏まえた、理論と実践の往還・融合を通じた学びの中心に位置付ける。
- ・その他の専門科目として、重点領域Cから計6単位以上、重点領域Dから計8単位以上を修得することとし、「障害特性の理解」と「指導力」、校内支援体制の「コーディネーター力」、特別支援教育を推進するための「研究力」「開発力」等を養い、「教育実践研究Ⅰ」及び「特別支援教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」や「実践課題研究」においてこれらの力を発揮できるようにする。併せて、特別支援学校教員専修免許状の取得を可能にする。

カ 実習の事前・事後に履修すべき学修内容（履修すべき授業科目や要件など）の考え方
すべての学生に対し、教育実習に相当する「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」（1年前期～2年後期、計10単位）を履修し、入学後の早い段階から理論と実践の往還・融合を経験す

るよう指導する。ただし、1 年前期においては、教育実践研究のテーマ選択や実習先とのマッチング等の準備作業を丁寧に行い、学校現場での教育実践研究（実習）を本格的に開始するのは、共通科目を中心とする 1 年前期の履修が一通り完了し、教員としての基礎的な力量が確認される時期（7～8 月）以降とする。また、「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」の課題及び成果に関する省察の場として、「教育研究方法論」（2 年前期）及び「実践課題研究」（2 年通年）を設定する。

4 教員組織の編成の考え方及び特色

「3 教育課程の編成の考え方及び特色」で述べたように、改組後の本学の教職大学院の大きな特色は、教科教育、特別支援教育、養護教育を含む初等・中等教育のほぼ全領域をカバーする 3 つのコースにおいて、開設以来の理念である現職教員と学部新卒学生、研究者教員と実務家教員の相互刺激と学び合いの場を創出し、理論と実践の往還・融合を通じた高度な教員養成を行う点にある。このような教員養成を効果的に実施するための体制として、以下のア～オに示す考え方にに基づき教員組織を編成する。

ア 実務家教員と研究者教員の配置の比率についての考え方

「教職大学院の教員組織編制等に関する留意事項について」（平成 27 年 1 月 14 日事務連絡）によれば、教職大学院の必要専任教員数については、特定の教科を扱わない場合は 11 名、1 教科を扱う場合は 13 名（2 名増）である。また、教科を扱っているかどうかの判断の目安としては、「共通科目及び実習科目以外の科目の過半数を特定の教科領域の科目として選択できる場合、その教科を扱っていると見なすべきである」とされている。

この基準に照らすと、今回の改組で新たに設ける 3 つのコースのうち、特別支援教育高度化コースについては「特定の教科領域を扱っている」ことになる。教科教育高度化コースについては、「共通科目及び実習科目以外の科目」すなわち「専門科目」を 8 科目 18 単位以上履修することとしているが、そのうち「特定の教科領域の科目として選択できる」科目は 4 科目 8 単位（「教科等の授業開発・実践研究Ⅰ～Ⅳ」）であり、その過半数には達していない。学校教育実践高度化コースについては、「特定の教科領域の科目として選択できる」科目は 2 科目 4 単位（「教科等の授業開発・実践研究Ⅰ～Ⅱ」）である。

以上より、改組後の本学の教職大学院に配置すべき必要専任教員数は 13 名であり、そのうち 6 名以上を実務家教員とする必要があるが、本設置計画は、この条件を十分に満たしている。すなわち、今回の改組により、教育学研究科に所属する教員 57 名を教職大学院の専任教員（うち 44 名は必置外）とする。また、専任教員の中には、熊本県・市教育委員会との人事交流による准教授 2 名、熊本県・市の退職教員（シニア教授）4

名が含まれるため、実務家教員の配置についても基準を満たしている。さらに、研究者教員と実務家教員を合わせた専任教員全体についても、その 40%以上が学校現場での勤務経験を有している。

イ 各授業科目に応じ、実務の専門的見識・経験をもとに、知見を理論化し適切に教授できる実務家教員の配置

新たに設ける 3 つのコースのいずれにおいても、原則として、研究者教員及び実務家教員、指導法の担当教員及び教科専門等の担当教員がペア又はグループを組んで授業を担当する体制を整えるため、以下に示すような考えに基づき実務家教員（又は附属学校園からの非常勤講師）を配置した。

- ・ コースを超えた相互刺激と学び合いの場となる共通科目や、理論と実践の往還・融合の中心となる「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」、「教育研究方法論」、「実践課題研究」については、原則として、実務家教員 6 名（又は附属学校園からの非常勤講師）のうち少なくとも 1 名と研究者教員がペア又はグループを組んで指導に当たる。
- ・ 学校教育実践高度化コースの専門科目については、主として熊本県・市の退職教員（シニア教授）4 名が、教科教育実践高度化コースの専門科目については、主として熊本県・市教育委員会との人事交流による准教授 2 名が、特別支援教育実践高度化コースの専門科目については、主として附属特別支援学校からの非常勤講師が指導に加わる。
- ・ 実務家教員のうち、熊本県・市教育委員会との人事交流による准教授 2 名は、附属学校等の教諭を務めた後、教科等の指導主事を経験し、主として授業実践開発に関する多数の活字業績と修士の学位を持つ。
- ・ 熊本県・市の退職教員（シニア教授）4 名は、小・中学校の校長、教育委員会次長、教育センター所長等としての勤務経験を持つとともに、生徒指導・教育相談、学級経営・学校経営等についての活字業績を持つ。
- ・ 附属学校園からの非常勤講師についても、上述の実務家教員に準じ、特別支援教育等に関する現場経験と研究業績を兼ね備えた教員を配置する。

ウ 既設学部等の教員を転籍させる場合の当該学部等の教育研究水準の維持・向上方策

今回の改組により、教育学研究科に所属する教員 57 名を教職大学院（同研究科教職実践開発専攻）の専任教員とするが、うち 12 名は改組以前からの教職大学院の専任教員又はその後任であり、それ以外の 45 名は同一の研究科内で修士課程（廃止予定）から教職大学院に移行する教員である。なお、本学の教育学部では、今回の改組に先立ち、平成 30 年 4 月に全ての教員を大学院組織（教育学研究科及び学内の他研究部）の所属とし、そこからの併任教員 88 名（平成 30 年度）によって学部を運営しているため、今回の改組によってその教育体制が大きな影響を受けることはない。

エ 教職大学院の専任教員が教職大学院設置後に担当する学内の学部・大学院の科目一覧

教職大学院の専任教員が担当する学部教育の単位数については、文部科学省高等教育局からの平成 30 年 3 月 30 日付事務連絡により、「学部と教職大学院との一貫性ある教育を促進する観点から」その上限が撤廃されたところではあるが、教員に過度な負担が掛からないよう留意している。

なお、教職大学院の専任教員が担当する学内の学部・大学院の科目一覧は、別添のとおり（【資料 3】参照）。

オ 教科教育（指導法）担当教員と教科専門担当教員の連携を深めるための工夫

イで述べたように、改組後の本学の教職大学院では、いずれのコースにおいても、原則として、研究者教員及び実務家教員、指導法の担当教員及び教科専門等の担当教員がペア又はグループを組んで授業を担当する体制を整える。この体制をうまく機能させるために必要なのが、専門分野や職歴の相違を超えた教員同士の連携である。中でも、今回の改組により新たに開設する教科教育実践高度化コースにおいては、教科教育（指導法）担当者と教科専門担当者の連携が重要になる。

本学の教職大学院においては、この両者の連携は、これまで主に学部段階で行ってきた次のような取組を通じて深められている。

- ・学部の全教員が担当者として関わる形で実施されている「教職実践演習」（4 年次）
- ・同じく、学部の全教員が担当者として関わる形で実施されている「教職実践基礎演習」（1・2 年次）（平成 30 年度からは「教職実践基礎セミナー」（1 年次）に変更）
- ・毎年、各講座で行われる授業参観及びその後の意見交換等の FD 活動
- ・毎年、テーマ（例：アクティブ・ラーニング、ICT 活用等）を決めて実施される FD 交流会（分野を超えた授業実践の工夫に関する情報交換・意見交換）
- ・学生に対するアンケートの結果、評価が非常に高い、あるいは評価が著しく高まった授業の実施方法に関する情報共有（FD 報告書）
- ・教科教育（指導法）担当教員と教科専門担当教員による共著論文の執筆推奨（『熊本大学教育実践研究』に掲載された論文のうち、平成 29 年度 5 件、平成 30 年度 7 件が教科教育（指導法）担当教員と教科専門担当教員による共著論文。）
- ・教科教育（指導法）担当教員に加え、教科専門担当教員も加わる形での附属学校園の教育研究への協力

本学の教育学部・教育学研究科（教職大学院）では、このような取組を今後も継続し、専門分野や職歴の相違を超えた教員同士の連携を深めていく予定である。

5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

「3 教育課程の編成の考え方及び特色」で述べたように、本学の教職大学院では、現職教員学生と学部新卒学生、研究者教員と実務家教員の相互刺激と学び合いの場を創出し、理論と実践の往還・融合を通じた高度な教員養成を行うため、以下に示すような教育方法、履修指導、研究指導の方法を採用する。

ア 標準修業年限、履修科目の年間登録上限、修了要件、既修得単位の認定方法、成績評価の方法等

- ・上述したような相互刺激と学び合いの場を創出し、理論と実践の往還・融合を通じた高度な教員養成を行うためには、十分な時間を確保する必要があるため、標準修業年限は2年とする。
- ・履修科目の年間登録上限については40単位を目安とし、現職教員と学部新卒学生の教職経験の相違や個々の履修状況に応じた指導を行う。
- ・修了要件としては、共通科目については、各コースとも、共通5領域の各領域と複合領域からそれぞれ2単位以上、計20単位以上を修得することとする。その他の授業科目については、以下のとおり履修することを求める。

<学校教育実践高度化コース>

教育実践研究科目については、教育実践研究Ⅰ～Ⅲを履修し、計10単位を修得すること。専門科目については、共通必修領域の6単位に加え、重点領域Aから4単位以上（選択必修）、重点領域Bから8単位以上（選択必修）、計18単位以上を修得すること。修了要件としては、共通科目を含め、合計48単位以上を修得すること。

なお、教育実践研究Ⅰ～Ⅲについては（幼・小）、（中・高）、（養護教諭）のいずれか1つを履修できるものとする。教育研究方法論及び実践課題研究については、教育実践研究Ⅰ～Ⅲに対応させて、（幼・小・中・高）、（養護教諭）のいずれか1つを履修できるものとする。教科等の授業開発・実践研究Ⅰ・Ⅱについては、いずれか1つの教科のみ履修できるものとする。

<教科教育実践高度化コース>

教育実践研究科目については、教育実践研究Ⅰ～Ⅲを履修し、計10単位を修得すること。専門科目については、共通必修領域の6単位に加え、重点領域Aから8単位以上（選択必修）、重点領域Bから4単位以上（選択必修）、計18単位以上を修得すること。修了要件としては、共通科目を含め、合計48単位以上を修得すること。

なお、教育実践研究Ⅰ～Ⅲについては（幼・小）、（中・高）、（養護教諭）のいずれか1つを履修できるものとする。教育研究方法論及び実践課題研究については教育実践研究Ⅰ～Ⅲに対応させて、（幼・小・中・高）、（養護教諭）のいずれか1つを履修

できるものとする。教科等の授業開発・実践研究Ⅰ～Ⅳについては、いずれか1つの教科のみ履修できるものとする。

<特別支援教育実践高度化コース>

教育実践研究科目については、教育実践研究Ⅰ及び特別支援教育実践研究Ⅰ・Ⅱを履修し、計10単位を修得すること。専門科目については、共通必修領域の6単位に加え、重点領域Cから6単位以上(選択必修)、重点領域Dから8単位以上(選択必修)、計20単位以上を修得すること。修了要件としては、共通科目を含め、合計50単位以上を修得すること。

なお、教育実践研究Ⅰについては(幼・小)、(中・高)のいずれか1つを履修できるものとする。

- ・成績評価については、各授業の授業計画書(シラバス)に示す方法により、授業の目的・目標がどこまで達成されているかにより、秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(～59点)の各評語を用いて行う。
- ・なお、本学の教職大学院において指導体制が比較的手薄な分野を補うことを目的として、「南九州プラットホーム」を通じ、本学と鹿児島大学及び独立行政法人教職員支援機構が実施する下記の教員研修プログラムの修了者(入学前及び在学中)については、同プログラムの修了証書を提出の上、所定の内容・時間数の補講(同プログラムと本学教職大学院の開講科目「学校マネジメントと学校改善」との差分)を受講(入学後及び在学中)した場合には、同科目(2単位)を履修したものとして扱う。

研修名:「ミドルリーダーのマネジメント能力育成プログラム」(3日間)

研修の目的:本プログラムは、連携協定を結ぶ教職大学院と教職員支援機構が共同で教員の資質向上のために開発したものであり、教職大学院のカリキュラムを高度化するとともに、そのプログラムを広く地元の教員に開放し、資質向上に寄与することを目的としています。本プログラムは、鹿児島県、熊本県の教育関係者を主な対象として、学校組織マネジメントの理論を身につけさせるとともに、地域の教育課題を解決し、また、新学習指導要領に示された主体的、対話的で深い学びを各学校・地域に浸透させるミドルリーダーとしての力量を育成します。

イ 学修の修了を総合的・最終的に確認するための方策等

- ・上述の修了要件を満たした者について、理論と実践の往還・融合に基づく学修の成果をまとめた報告書を作成し、公開の場で成果発表を行うよう求め、指導教員を含む複数の教員による最終審査に合格することを修了の条件とする。

ウ 教職大学院の目的を達成しうる実践的な教育を行うための授業の工夫

- ・各コースにおいて、原則として、研究者教員と実務家教員（又は附属学校園からの非常勤講師）、指導法と専門分野の教員がペア又はグループを組んで授業を担当し、授業内容に応じ、講義形式の授業だけではなく、事例分析、グループワーク、ロールプレイ、集団討議、フィールドワークなど、多様な授業方法を取り入れ、科目内でも理論と実践の往還・融合が生じるよう工夫し、高度な実践的指導力を養う。

エ 現職教員学生と学部新卒学生の合同教育を行う場合、教育内容・指導体制上どのような工夫を図っているか

- ・「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」やその省察・総括を行う「教育研究方法論」（２年前期）及び「実践課題研究」（２年通年）、新たに導入する「教科等の授業開発・実践研究Ⅰ～Ⅳ」（１年前期～２年後期）等において、学部新卒学生の斬新なアイデアや現職教員学生の高度な要請にも対応できる、個に応じた指導体制を整備・強化する。その際、教科等の授業開発に関連して教科内容に関する専門的な見地からの指導・助言が必要になることを想定し、学内の人文社会科学研究部等に所属する兼任教員の協力を要請する。また、以下に示すような考え方にに基づき、現職教員学生と学部新卒学生のニーズの相違に配慮する。

< 現職教員学生の指導について >

- ・現職教員学生は、共通５領域や複合領域、専門科目の重点領域で取り扱われる内容について、すでに一定レベルの知識と経験を有しており、何かある分野を中心とした知識の更新や力量の伸長を求めていると考えられる。そのため、現職教員学生については、１年次の「教育実践研究Ⅰ」の段階から、「授業実践開発」「生徒指導・教育相談」「学級経営・学校経営」の３領域のうち１つを選択させるとともに、各授業科目のシラバスに記している通り、学部新卒学生とは異なるレベルの到達目標に向け、理論と実践の往還・融合に主眼を置いた指導を行う。
- ・また、現職教員学生については、同一科目を学部新卒学生とともに履修し、彼らが抱く様々な疑問に対し応答していく中で、世代を超えて「共に学び合う」姿勢を確かなものとし、スクールリーダーとして教員集団を束ねていく力、教育技術を伝えていく力などを高めていくよう指導する。このような多様な力の伸長は、現職教員学生の一層の人的成長をもたらし、学校改革のマネジメントや「チーム学校」における協働を支えるものとなることが期待される。

< 学部新卒学生の指導について >

- ・学部新卒学生は、共通５領域や複合領域、専門科目の重点領域で取り扱われる内容について、比較的新しい知識を有しているものの、バランスよく知識を身につけている

とは限らず、実践経験が不足していると考えられる。そのため、学部新卒学生については、1年次の「教育実践研究Ⅰ」で「授業実践開発」「生徒指導・教育相談」「学級経営・学校経営」の各領域の内容をバランスよく実践・省察させた上で、それぞれの教育実践研究の中心となる領域を選択させる。

- ・また、学部新卒学生については、同一科目を現職教員学生とともに履修し、「共に学び合う」中で、中堅・ベテランの教員が持つ経験に学び、教育実践の伝承者となるという姿勢や協調性を持つとともに、若手ならではの新鮮な疑問を投げかけ、従来の実践のあり方の再検討を求める積極性を身につけるよう促す。今後の学校改革の牽引者となり、学校教育の課題解決の原動力となるのは、そのような伝承者としての姿勢と新たなものを生み出す積極性を兼ね備えた若手教員である。

オ コース等ごとに履修スケジュール（実習を含む）が分かる時間割モデル

- ・「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」（実習に相当、計10単位）を含む各コースの履修スケジュールは別添のとおり（【資料4－1】～【資料4－3】参照）。
- ・各コースの前期・後期の授業時間割は別添のとおり（【資料5－1－1】～【資料5－3－2】参照）。
- ・それぞれのコースの学部新卒学生及び現職教員学生の履修モデルを示す（【資料6－1】～【資料6－6】参照）。

6 施設・設備等の整備計画

教育学部及びその附属教育施設と一体の教育組織として、以下の通り同学部と施設・設備等を共有し、教育研究活動を展開していく。

ア 校地、運動場の整備計画

熊本大学黒髪北地区の黒髪北N9（教育学部西棟）、黒髪北N10（教育学部本館）、黒髪北N11（教育学部東棟）、熊本大学グラウンド（武夫原）等を本研究科の主要活動施設として使用する（【資料7】参照）。

イ 校舎等施設の整備計画

1・2年次の共通科目や各コースの専門科目については、履修者数に応じ、教育学部本館の1－A～4－B講義室（34㎡ 20名収容～235㎡ 260名収容）で実施する。加えて、教育学部東棟5階の5－A講義室（215㎡ 180名収容）を活用し、二学年合同の授業や教職大学院以外からの参加者を含めたワークショップ、フォーラム等を実施する。設備については、各講義室の液晶プロジェクター、120インチスクリーン及び42イ

ンチモニター２台等を活用する（【資料８－１】参照）。以上の施設・設備により、【資料８－２】の時間割表に示す授業科目は十分実施可能である。

ウ 図書等の資料及び図書館の整備計画

教育学部・教育学研究科の各講座図書室・資料室所蔵の教育関係図書（５万冊以上）、『教育』、『発達』、『子どもと教育』、『国語科教育』、『社会科教育』、『日本数学教育学会誌』、『初等理科教育』、『特別支援教育研究』、『教育と医学』等の学術雑誌（１３００種類以上）が随時活用可能である。加えて、教科書、指導書、実践報告集等を集めた教職大学院資料室を整備する予定である。さらに、同一のキャンパスにある熊本大学附属図書館（中央館）の所蔵図書（１００万冊以上）、雑誌（１万４千種類以上）も利用可能である。

７ 基礎となる学部との関係

本学の教職大学院の基礎となる学部は教育学部であり、同学部には現在、４つの教員養成課程（小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、特別支援教育教員養成課程、養護教諭養成課程、これらの課程は令和４（２０２２）年度を目途に１課程に統合予定）が存在する。さらに、本学には特別支援教育特別専攻科及び養護教諭特別別科が付置されており、教育学部及び教育学研究科と一体のものとして運営されている。また、本学においては、教育組織と教員組織（研究組織）との分離が進められているため、以下、教職大学院と教育学部の関係についてもその両面から説明する。

<教育組織>

改組後は、教育学部の４つの課程の上に教職大学院の３つのコースが設けられる。養護教諭養成課程の教育内容は、教職大学院では学校教育実践高度化コースで取り扱う。また、教科内容等の専門的研究の一部は、学内の他の大学院教育部でも取り扱う（【資料９】参照）。

<教員組織>

改組後は、教育学部教授会構成員（教育学部又は特別支援教育特別専攻科、養護教諭特別別科にて教員養成を担当する教員）計７８名のうち５１名が教育学研究科に所属し、実務家教員６名（熊本県・市との人事交流２名、シニア教授４名）とともに教職大学院の専任教員（計５７名）となる。他方、教育学部教授会構成員のうち２７名は学内の他研究部（人文社会科学部、先端科学研究部、生命科学研究部）に所属する（【資料１０】参照）。

8 入学者選抜の概要

(1) 受入方針

幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、養護教諭、栄養教諭の普通免許状を持ち、教職に就きたいと希望する学生、教職大学院の共通科目及び専門科目を履修するに足る能力を持ち、協働的な教育実践研究等の取組に参画する意欲と協調性を持つ現職教員学生及び学部新卒学生を受け入れる。

なお、本学教職大学院の学生受入の方針(アドミッション・ポリシー)は、以下の通りである。

本専攻は、学校や地域の教育における授業実践開発、生徒指導・教育相談、学級経営・学校経営、特別支援教育に関わる総合的・統合的な力量及び時代の課題に即応した解決力の養成を目的としています。この目的を達成するため、現代の教育実践に求められる共通科目と、授業実践開発、生徒指導・教育相談、学級経営・学校経営、特別支援教育に関する専門科目などを修得することで、教育現場において実践的指導力を発揮する教員としての必要な資質能力の向上を目標としています。

したがって、本専攻では、次のような人を求めます。

1. 学校や地域の教育における授業実践開発、生徒指導・教育相談、学級経営・学校経営、特別支援教育に関する必要な学力を有する人
2. 学校や地域の教育における授業実践開発、生徒指導・教育相談、学級経営・学校経営、特別支援教育に関する現代的課題を総合的・統合的に解決しようとする意欲を有する人
3. 学校教育現場における教育実践力及び研究開発力を兼ね備えた専門的能力を身につける意思を有する人

(2) 入学定員

教職開発実践専攻（計 30 名）

学校教育実践高度化コース（概ね 10 名）

教科教育実践高度化コース（概ね 14 名）

特別支援教育実践高度化コース（概ね 6 名）

(3) 入学試験

＜入試方法＞

一般入試（20 名程度）と推薦入試（10 名程度）に分けて行う。

＜実施時期＞

一般入試：9 月中旬（第 1 回）、11 月下旬（第 2 回）

推薦入試：11 月中旬（一般入試第 2 回と同日）を予定

(ただし、初年度については設置審査の状況により変更となる可能性がある。)

＜出願資格＞

一般入試：大学院入学資格を有し、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、養護教諭、栄養教諭の普通免許状を有する者。

推薦入試：一般入試の出願資格に加え、以下のいずれかに該当する者。

- ・熊本県教育委員会及び熊本市教育委員会から入学推薦を受けた現職教員
- ・現職教員のうち、6年以上の教職経験があるもので所属機関の長等からの推薦が得られた者
- ・現職教員以外の者で、教員採用試験1次試験に合格し、所属機関の長等からの推薦が得られた者

＜選抜方法＞

以下の選抜試験の成績及び提出書類等の評価を総合して行う。

一般入試：論述試験と口述試験

但し、教員採用試験2次試験合格者及び3年以上の教職経験を持ち、研究業績を持つ現職教員は論述試験の免除を希望することができる。

推薦入試：口述試験

9 取得可能な資格

幼稚園教諭専修免許状

小学校教諭専修免許状

中学校教諭専修免許状

(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語)

高等学校教諭専修免許状

(国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、家庭、情報、工業、英語)

特別支援学校教諭専修免許状

(知的障害者に関する教育の領域)

(肢体不自由者に関する教育の領域)

(病弱者に関する教育の領域)

養護教諭専修免許状

* 免許未取得者が入学した場合の工夫

入学試験の出願資格において、教員の普通免許状を有する者（当該年度での取得見込み含む）という条件を付しているため、免許状の未取得者は在籍しない。

10 管理運営

教職大学院の管理運営は、その基礎となる教育学部及び附属学校園等と一体のものとした体制で行う（【資料 11】参照）。

11 自己点検・評価

教職大学院運営委員会において、自己点検・自己評価を行うと共に、熊本県・市教育委員会関係者や小・中学校校長会の代表、その他学外からの評価者等を構成員とした教育課程連携協議会を設置し、意向聴取を行い、教育内容・指導方法等の改善を実施する。また、大学院生の実践研究の成果を報告する「教職実践フォーラム」を毎年開催し、熊本県・市教育委員会関係者、現職教員の派遣元の代表、その他の学校教育関係者からいただいた改善意見等を踏まえ、教育内容・指導方法等の改善を行う。さらに、今後、教育現場での修了生の活躍状況等についての追跡調査を行う予定である。

12 認証評価

本教職大学院は、令和 3（2021）年度（開設 5 年目）に一般財団法人教員養成評価機構から認証評価を受けることを前提に計画を進める。そのために、学内に認証評価検討チームを組織し、準備に当たる。

ア 認証評価を受ける計画等の全体像

平成 31（2019）年 9 月 学内検討チームの設置

令和 2（2020）年 5 月 認証評価機関との協議（評価基準や評価の実施方法の確認等）

令和 3（2021）年 5 月 認証評価のための申請

イ 認証評価を受けるための準備状況

専攻内に、認証評価検討チームを組織し、準備を進める。

令和 3 年度中に、一般財団法人教員養成評価機構から認証評価を受ける予定である。

ウ 認証評価を確実に受けることの証明

一般財団法人教員養成評価機構から、認証評価を確実に受けることを書面で確認した（【資料 12】参照）。

13 情報の公表

本学では、平成 22 年度に「教育情報の公表に係る基本方針」を策定し、同方針に基づき、教育研究活動等の状況に関する情報を公表している（【資料 13】参照）。

具体的には、本学ホームページ（<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kyoi> Kujoyoho、トップ＞大学情報＞教育情報の公表）で公開しており、教育学部、大学院教育学研究科の情報を公開している。本研究科についても、ここからリンクされる各項目に対応したページにおいて、該当する内容が記載される予定である。

なお、教育情報の公表のウェブページには、以下の項目が記載されているため、該当する内容としてはこれに対応するものとなる。

- ① 大学の教育研究上の目的に関すること
- ② 教育研究上の基本組織に関すること
- ③ 教育組織等に関する情報
- ④ 学生に関する情報
- ⑤ 教育課程に関する情報
- ⑥ 学修成果に係る評価等に関する情報
- ⑦ 学習環境に関する情報
- ⑧ 学生納付金に関する情報
- ⑨ 学生支援と奨学金に関する情報
- ⑩ 教育課程を通じて修得が期待できる知識・能力の体系
- ⑪ その他の公表情報
 - ・教育活動の状況
 - ・国際化の状況
- ⑫ 外部評価実施状況
- ⑬ 学部・研究科等の設置に関する情報

14 教育内容等の改善のための組織的な研修等

（１）教育・研究活動推進委員会等による F D 活動

教育・研究活動推進委員会が行う F D 活動（授業経験交流会等）に積極的に参加するとともに、独自の授業改善アンケート等の結果を分析し、教育学研究科教授会や各講座の会議等でその成果は共有し、問題点は改善に努める。

（２）大学院生への意見聴取に基づく授業改善

随時、大学院生を対象に教職大学院のカリキュラムや授業体制等についての意見聴取を実施し、教育学研究科教授会や各講座の会議等で成果については共有し、問題点は改善に努める。具体的には、授業内で学生にレポートやプレゼンテーションを行わせる

中で、授業への意見や感想も出させ、教員はそれを踏まえて授業期間中に学生の理解が十分ではなかったところをフィードバックしたり、繰り返し説明を行うなどの改善をその都度行う。加えて、学期終了後の「授業評価アンケート」に基づき、次年度のシラバスの改善を行う。

（３）拠点校の実習担当者を交えた意見交換に基づく授業改善

随時、拠点校の実習担当者を交えた教育実践研究の成果と問題点、改善策についての意見交換を行い、教育学研究科教授会や各講座の会議等で成果については共有し、問題点については改善に努める。具体的には、指導教員が拠点校を訪問する際などに、実習生（現職教員学生及び学部新卒学生）の教育実践研究の状況についての意見等を聴取し、教員はそれを踏まえて実習生とともに教育実践研究の主題や実施方法についての改善を試みる。加えて、毎年開催する「教育実践フォーラム」において、拠点校の管理職、実習担当教員、教育委員会の担当者等からの意見を聴取し、教育実践研究全体の実施方法及び指導方法の改善を行う。

（４）教職大学院の授業科目の中でのFD活動

研究者教員と実務家教員（又は附属学校園からの非常勤講師）が共同で「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」や「実践課題研究」等を実施し、その成果と課題についてのリフレクションを行う中で、教員側も理論と実践の往還・融合を通じ、それぞれの資質の維持・向上に努める。

（５）フォーラム・シンポジウム等を通じたFD活動

教職大学院に関するフォーラム等を開催又は他大学のシンポジウム等に参加し、教職大学院の取組に関する発表・報告、またはそれに関する意見交換・情報交換に参加することにより、教員としての資質の維持・向上に努める。

15 連携協力校等との連携

教職大学院の目的である理論と実践の往還・融合に基づく教員養成を行うには、大学での基礎的・理論的研究に基づき、学校現場において、課題発見、分析、検証、評価の教育実践研究を行う必要がある。特に、多様な教育課題を内包する地域の小・中学校等において教育実践研究を行うことが有効であるため、熊本県・市教育委員会の協力を仰ぎ、特色のある教育を実施しており、研究実績のある下記の学校等を連携協力校として指定することについて承諾を得た（【資料14】参照）。

この他、熊本県・市の研究指定校、現職教員学生の現任校も連携協力校に含まれる。また、特色ある教育を実施している小・中学校や高等学校を県・市教育委員会との協議の上、

連携協力校に加えることができるようにした。

16 実習の具体的計画

学校教育実践高度化コース及び教科教育実践高度化コースにおいては「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」、特別支援教育実践高度化コースにおいては「教育実践研究Ⅰ」及び「特別支援教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」を実習に相当する科目として履修させる。

ア 実習計画の概要（実習のねらい）

「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」及び「特別支援教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」のねらいは、理論と実践の往還・融合の中心となる授業科目として、研究者教員及び実務家教員からの指導の下に、学校教育の諸課題について、「課題発見・分析」、「課題分析・解決」、「検証・評価」の各段階を経験させることである。

以下に、実習計画の概要（学部新卒学生の場合と現職教員学生の場合）を示す。

<「教育実践研究Ⅰ」（課題発見・分析）>

- ・「教育実践研究Ⅰ」では、研究者教員と実務家教員（又は附属学校園からの非常勤講師）によるチームでの指導の下、各自の課題を設定・分析し、学部新卒学生は連携協力校や附属学校等、現職教員学生は現任校（派遣元の学校）等での実習に臨む。
- ・学部新卒学生の場合：教育実践研究のフィールドの場である学校現場（連携協力校）やその他の施設における観察と体験を通して、自らの課題を発見し、担当教員等と協議して、課題を選定し、課題の分析に取り組む。
- ・現職教員学生の場合：教育実践研究のフィールドの場である学校現場（現任校）やその他の施設における観察と体験を通して、はじめに持っていた自らの課題を再確認し、担当教員等と協議して、課題設定を明確化し、課題の分析を深化させる。

<「教育実践研究Ⅱ」（課題分析・解決）>

- ・「教育実践研究Ⅱ」では、研究者教員と実務家教員（又は附属学校園からの非常勤講師）によるチームでの指導の下、各自の課題分析を深め、課題の解決を目指し、学部新卒学生は連携協力校や附属学校等、現職教員学生は現任校（派遣元の学校）等での実習に臨む。
- ・学部新卒学生の場合：教育実践研究のフィールドの場である学校現場（連携協力校）やその他の施設において、自らの課題の分析を進展させ、課題の解決に向けて必要な調査や指導方法の試行等を開始する。
- ・現職教員学生の場合：教育実践研究のフィールドの場である学校現場（現任校）やその他の施設において、自らの課題の分析を多面的・多角的に進展させ、課題の解決に

向けての必要な調査や指導方法の試行等を実施する。

＜「教育実践研究Ⅲ」（検証、評価）＞

- ・「教育実践研究Ⅲ」では、学部新卒学生は連携協力校や附属学校等、現職教員学生は現任校（派遣元の学校）等で教育課題の解決策を提案・試行し、研究者教員および実務家教員とともにその有効性を検証し、評価する。
- ・学部新卒学生の場合：教育実践研究のフィールドの場である学校現場（連携協力校）やその他の施設において、自らの課題の解決策を提案・試行し、その有効性を検証、評価する。
- ・現職教員学生の場合：教育実践研究のフィールドの場である学校現場（現任校）やその他の施設において、自らの課題の解決策を提案・試行し、その有効性を検証、評価し、多くの教員がその解決策を用いることができるようにする。

＜「特別支援教育実践研究Ⅰ」＞

- ・「特別支援教育実践研究Ⅰ」では、座学と教育実践研究Ⅰで身に着けた知識、理論、スキルをもとに、各自が学ぶべきテーマを設定し、大まかな計画を立て、実習に臨む。また、事後指導においては、特別支援教育実践研究Ⅰで体験して得られた知識とスキルが現在自分が持つ理論にどう位置づけられるかを省察させる。
- ・学部新卒学生の場合：特に特別支援学校における授業づくり、特に教育課程との関連や、具体的な指導方法の検討などに焦点を当てて参与観察する。
- ・現職教員学生の場合：現任校の直面している課題の分析をもとに、授業づくりと教育課程との関連、具体的な指導方法の検討などに焦点を当てて実践する。

＜「特別支援教育実践研究Ⅱ」＞

- ・「特別支援教育実践研究Ⅱ」では、座学と特別支援教育実践研究Ⅰの成果を基盤に、各自が学ぶべきテーマについて深く省察を行いながら、必要な調査やプロジェクトを実施・開発・分析・評価を行うことで、研究開発力の高度化を図る。
- ・学部新卒学生の場合：特に特別支援学校における授業づくり、特に教育課程との関連や、具体的な指導方法の検討などに焦点を当てて、担当教員の指導のもと実践する。
- ・現職教員学生の場合：現任校の直面している課題の分析をもとに、授業づくりと教育課程との関連、具体的な指導方法の検討などに焦点を当てて実践する。

イ 実習指導体制と方法

実習指導は原則として以下の方針に従って行う。

- ・大学院生の興味・関心と学校現場のニーズとのマッチングを行った上で、実習先を選び出し、当該校の研究推進等に貢献できるような実習計画を立てる。

- ・学生 1 人につき、2 名以上の教員（可能な限り研究者教員と実務家教員又は附属学校園からの非常勤講師）が対応する。
- ・実務家教員は実習担当兼コーディネーターとして、事前・事中・事後における大学院生と実習先との間の連絡・調整等の役割を果たす。研究者教員は実習担当兼アカデミック・アドバイザーとして、事前の研究打ち合わせ、実習先への訪問指導、事後の進捗状況の評価とフィードバックを行う。
- ・実習開始前に、受入校との打ち合わせや事前指導を綿密に行う。実習中には複数回の訪問指導や面接指導・メール指導を行う。さらに実習後の事後指導を受入校担当者と連携を取りながら行っていく。
- ・特に学部新卒学生の「教育実践研究Ⅰ」については、各自の問題意識を明確化し、課題を設定させるために、受入校との連絡、院生の指導を密に行う。
- ・集中的に受入校に行く場合は訪問指導をより丁寧に行い、毎週 1 回程度受入校に行く場合では院生が学校から大学院に戻った後のアフターケアを丁寧に行うなど、実習の形式によって指導体制を柔軟に変えていく。

ウ 施設との連携体制と方法

実習先との連携・協力は、以下のように共同研究チームを組む形で行う。

- ・2 名以上の教員（可能な限り研究者教員と実務家教員又は附属学校園からの非常勤講師）がペア又はグループを組んで、連携協力校に対する責任を負う。
- ・実務家教員は実習担当兼コーディネーターとして、事前・事中・事後における大学院生と連携協力校（拠点校）との間の連絡・調整等の役割を果たす。研究者教員は実習担当兼アカデミック・アドバイザーとして、事前の研究打ち合わせ、事中の連携協力校（拠点校）への訪問指導、事後の進捗状況の評価とフィードバックを行う。
- ・実習の成果と課題についての認識を共有し、円滑な連携・協力体制を築くため、実習先の代表や教育委員会、校長会等との協議の場（教育課程協議会、教職実践フォーラム等）を年 2 回程度設ける。

エ 単位認定等評価方法

「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」及び「特別支援教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」の評価方法は以下の通りである。

「教育実践研究Ⅰ」

＜評価方法＞

教育実践研究Ⅰの目的、到達目標、評価基準に沿って教育実践研究Ⅰの実施校（拠点校やその他の施設）の担当者からの大学院生の教育実践研究Ⅰの取組等への評価（20％）と大学院生の計画書、記録（児童・生徒の観察記録、実施授業の指導案、授

業記録等)、カンファランス等での発表(40%)と教育実践研究Ⅰの報告書(40%)を総合して評価する。

＜評価基準＞

学部新卒学生：教員の現代的課題について理解し、それを活用する実践の諸相について考察する能力が身に付いたかどうかを評価する。

現職教員学生：教員の現代的課題について考察し、それを活用する実践的指針を獲得し、それを示すことができたかどうかを評価する。

「教育実践研究Ⅱ」

＜評価方法＞

教育実践研究Ⅱの目的、到達目標、評価基準に沿って教育実践研究Ⅱの実施校(拠点校やその他の施設)の担当者からの大学院生の教育実践研究Ⅱの取組等への評価(20%)と大学院生の計画書、記録(児童・生徒の観察記録、実施授業の指導案、授業記録等)、カンファランス等での発表(40%)と教育実践研究Ⅱの報告書(40%)を総合して評価する。

＜評価基準＞

学部新卒学生：自らの課題を分析し、その課題の解決に必要な調査を多面的に行っているか、多面的な調査の進展状況で評価する。

現職教員学生：自らの課題を分析し、学校現場の課題と照らし合わせ、学校現場の課題の解決に必要な調査を多面的かつ重厚に行っているか、その多面的な調査の重厚度と進展状況で評価する。

「教育実践研究Ⅲ」

＜評価方法＞

教育実践研究Ⅲの目的、到達目標、評価基準に沿って教育実践研究Ⅲの実施校(拠点校やその他の施設)の担当者からの大学院生の教育実践研究Ⅲの取組等への評価(20%)と大学院生の計画書、記録(児童・生徒の観察記録、実施授業の指導案、授業記録等)、カンファランス等での発表(40%)と教育実践研究Ⅲの報告書(40%)を総合して評価する。

＜評価基準＞

学部新卒学生：自らの課題に対する解決策を用意し、それを実践して、それらを検証し、評価できているかで判断する。

現職教員学生：自らの課題に対する解決策を用意し、それを実践して、それらを検証し、有効性のある提案ができたかどうかで判断する。

「特別支援教育実践研究Ⅰ」

＜評価方法＞

特別支援教育実践研究の目的、到達目標、評価基準に沿って特別支援教育実践研究の実施校（現任校・附属特別支援学校やその他の施設）の担当者からの大学院生の特別教育実践研究の取組等への評価（20％）と大学院生の計画書、記録（児童・生徒の観察記録、実施授業の指導案、授業記録等）、カンファランス等での発表（40％）と特別支援教育実践研究の報告書（40％）を総合して評価する。

＜評価基準＞

学部新卒学生：自らの課題を分析し、その課題の解決に必要な調査を多面的に行っているか、多面的な調査の進展状況で評価する。

現職教員学生：自らの課題を分析し、学校現場の課題と照らし合わせ、学校現場の課題の解決に必要な調査を多面的かつ重厚に行っているか、その多面的な調査の重厚度と進展状況で評価する。

「特別支援教育実践研究Ⅱ」

＜評価方法＞

特別支援教育実践研究の目的、到達目標、評価基準に沿って特別支援教育実践研究の実施校（現任校・附属特別支援学校やその他の施設）の担当者からの大学院生の特別教育実践研究の取組等への評価（20％）と大学院生の計画書、記録（児童・生徒の観察記録、実施授業の指導案、授業記録等）、カンファランス等での発表（40％）と特別支援教育実践研究の報告書（40％）を総合して評価する。

＜評価基準＞

学部新卒学生：自らの課題を分析し、その課題の解決ために実施した調査や実践の結果を整理し、省察できているかどうかで評価する。

現職教員学生：自らの課題を分析し、学校現場の課題と照らし合わせ、学校現場の課題の解決に必要な調査を多面的かつ重厚に行っているか、その多面的な調査の重厚度と結果の整理状況、結果に対して深く省察できているかどうかで評価する。

17 教育課程連携協議会について

地域の学校教育関係者との連携に基づき、教育課程を編成し、円滑かつ効果的に実施するため、教育課程連携協議会を設置する。新たに設置する3つのコースのうち、学校教育実践高度化コース及び教科教育実践高度化コースについては、主として小・中学校教員養成の高度化をねらいとするコースであることから、熊本県・市教育委員会及び教育センターの代表に加え、熊本県小学校校長会会長及び熊本県中学校校長会会長を同協議会の委員とし、教育課程のあり方についての実質的な審議を行うことができるようにした。また、特別支援教育高度化コースについては、同じく熊本県・市教育委員会及び教育センターの代表や小・中学

校に加え、熊本県特別支援学校校長会会長（「その他、研究科長が必要と認めた者」として委嘱）を委員とすることで、特別支援学校と特別支援学級の両方を視野に入れた教育課程のあり方を評価できる体制を整えた。同協議会の正式名称、審議事項（専門職大学院設置基準との対応）、構成員（同）、年間の開催回数、役割・権限等は以下の通りである。

ア 名称

同協議会の正式名称は、熊本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院）教育課程連携協議会とする。

イ 構成員及びその任期

同協議会の構成員は以下の通りとし、各構成員の任期はその職にある間とするが、人事異動等を考慮し、毎年度委嘱を行うものとする。なお、第 12 号の構成員については、任期 2 年とする。

- (1) 教育学研究科長（専門職大学院設置基準第 6 条の 2 第 2 項第 1 号委員）
- (2) 教育学部長（同上）
- (3) 教育学研究科副研究科長（同上）
- (4) 教職大学院主任（同上）
- (5) 熊本県教育庁教育指導局長（専門職大学院設置基準第 6 条の 2 第 2 項第 3 号委員）
- (6) 熊本市教育委員会教育次長（同上）
- (7) 熊本県立教育センター所長（同上）
- (8) 熊本市教育センター所長（同上）
- (9) 熊本県小学校長会会長（専門職大学院設置基準第 6 条の 2 第 2 項第 2 号委員）
- (10) 熊本県中学校長会会長（同上）
- (11) 教育研究支援部教育学部事務課長（専門職大学院設置基準第 6 条の 2 第 2 項第 1 号委員）
- (12) その他、研究科長が必要と認めた者（専門職大学院設置基準第 6 条の 2 第 2 項第 4 号委員）

ウ 審議事項

同協議会においては以下の事項について審議する。

- (1) 学校教育関係団体（地域の学校や教育委員会、社会教育施設等）との連携による授業科目の開発及び開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項（専門職大学院設置基準第 6 条の 2 第 3 項第 1 号）
- (2) 学校教育関係団体（地域の学校や教育委員会、社会教育施設等）との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項（専門職大学院設置基準第 6 条の 2 第 3 項第 2 号）

(3) その他教職大学院の教育課程に関し必要な事項

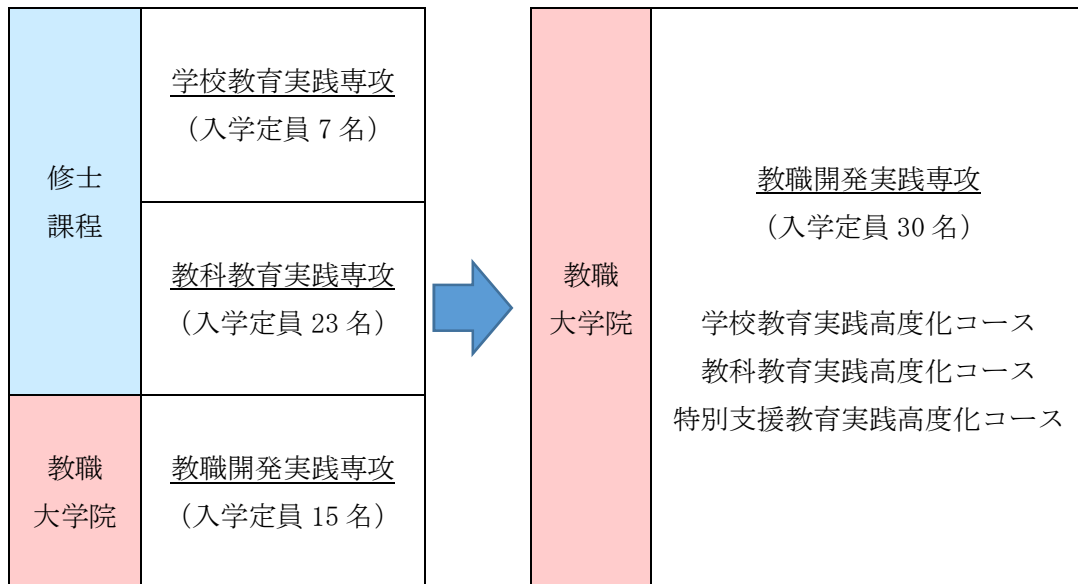
エ 年間の開催回数

同協議会は、原則として年1回開催する。また、同協議会の開催日時については、当該年度の修了者による成果発表が行われる「教職実践フォーラム」と同日またはフォーラム終了後できるだけ早い時期とし、修了者がどこまで所期の目的（現職教員の場合には派遣目的）を達成できたかという観点から、教職大学院の教育課程の実施状況の評価及び改善点に関する意見交換を行うこととし、前項ウの（1）及び（2）に関する審議を効果的に行えるよう工夫している。

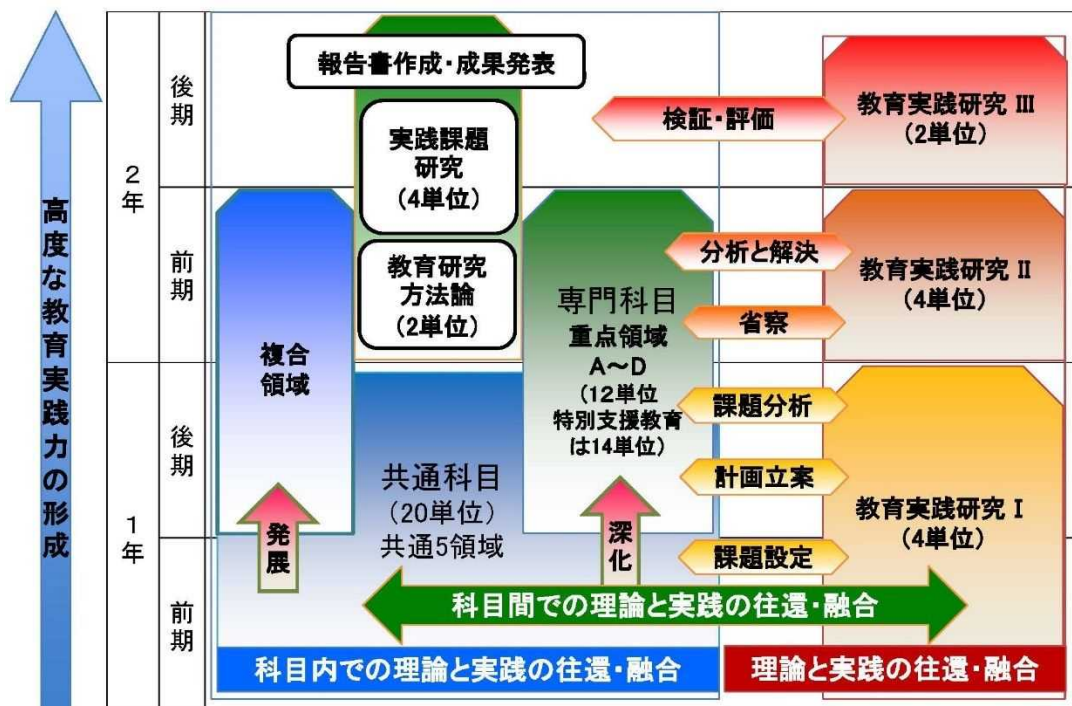
オ 協議会の役割・権限

教育課程連携協議会は、教育に関する社会のニーズを踏まえ、ウに掲げる事項について審議し、教職大学院の教育課程の自己点検及び不断の見直しに寄与することをその任務としている。また、必要に応じ、学長等に意見書を提出し、教職大学院の教育課程及びその実施方法の改善を求めることができる。

【資料1】改組計画（教職大学院への移行）の概要



【資料2】カリキュラム構想図



【資料3】教職大学院の専任教員が担当する学内の学部・大学院の科目一覧

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	担当授業科目の名称	担 単 位 数
1	専	教授	イフク ヒロシ 井福 裕俊 ＜令和2年4月＞	体育科教育 小学体育 I 小学体育 II 体育 体育実技Ⅲ 体育実技Ⅳ 野外活動 学校保健 I 保健体育科課題研究 V 保健体育科課題研究 VI 保健体育科教育Ⅱ 保健体育科教育Ⅲ 卒業論文	2 2 2 2 1 1 1 2 2 2 2 2 2 6
2	専	教授	ウメダ モトヒロ 梅田 素博 ＜令和2年4月＞	デザイン基礎 I デザイン基礎 II デザイン演習 I デザイン演習 II デザイン演習 III デザイン実技 I デザイン実技 II デザイン概論 卒業論文	2 2 2 2 2 1 1 2 6
3	専	教授	オオイシ ヤスハル 大石 康晴 ＜令和2年4月＞	小学体育 I 小学体育 II 体育 体育科教育 体育実技Ⅳ 体育実技Ⅵ 体育実技Ⅸ 実技指導法Ⅱ 生理学（運動生理学を含む。） 生理学実験・演習 保健体育科課題研究Ⅲ 保健体育科課題研究Ⅳ 学校保健 II 保健体育科教育Ⅳ 卒業論文	2 2 2 2 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 6
4	専	教授	キクヤマ サトル 喜久山 悟 ＜令和2年4月＞	工芸基礎 I 工芸基礎 II 工芸基礎 工芸演習 I 工芸演習 II 工芸演習 III 工芸実技 I 工芸実技 II 美術科教育法 I 工芸科教育法 I 工芸科教育法 II 卒業論文	2 2 2 2 2 2 1 1 2 2 2 6
5	専	教授	クボ マサコ 久保 昌子 ＜令和2年4月＞	教職保健 心身健康教育実践原論 養護実践学特論 養護実践学特論演習 保健科教育学特論 保健科教育課題研究 健康の科学B 養護教諭論 養護教諭の職務 養護実践研究 ヘルスカウンセリング 養護実習	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2

6	専	教授	サシタレイコ 坂下 玲子 ＜令和2年4月＞	生活科教育 体育科教育 小学体育Ⅰ 小学体育Ⅱ 体育 体育実技Ⅰ 体育実技Ⅳ 体育実技Ⅷ 体育実技Ⅸ 実技指導法Ⅲ 保健体育科課題研究Ⅰ 保健体育科課題研究Ⅱ 保健体育科教育Ⅰ 保健体育科教育Ⅲ 保健体育科教育Ⅳ 卒業論文	2 2 2 2 2 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 6
7	専	教授	シマタ ヒデアキ 島田 秀昭 ＜令和2年4月＞	理科 基礎化学 基礎化学A 基礎化学演習 化学Ⅰ 化学基礎研究 化学実験 卒業論文	2 2 1 1 2 2 2 2 6
8	専	教授	シマタニヒロシ 島谷 浩 ＜令和2年4月＞	初等英語科教育 英語科教育Ⅰ 英語科教育Ⅳ 英語科教育課題研究 卒業論文	2 2 2 2 6
9	専	教授	タケチヒロツグ 田口 浩継 ＜令和2年4月＞	生活 栽培Ⅰ 栽培Ⅱ 栽培実習Ⅰ 栽培実習Ⅱ 技術基礎実 プレゼンテーション演習Ⅱ 技術科教育Ⅰ 技術科教育Ⅱ 技術科教育Ⅲ 技術科教育Ⅳ 卒業論文	2 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 6
10	専	教授	タケタ タミ 武田 珠美 ＜令和2年4月＞	家庭 食物学概論Ⅰ 食物学概論Ⅱ 食品学・栄養学 食物学実験 調理学Ⅰ 調理学Ⅱ 調理実習Ⅰ 調理実習Ⅱ 卒業論文	2 1 1 2 1 1 1 1 1 6
11	専	教授	カヤマゲンゾウ 中山 玄三 ＜令和2年4月＞	教育実践研究指導法演習 環境保全論 「21世紀型能力（確かな学力）」を育成するカリキュラム・デザイン 学校カリキュラム・授業の改善を図るためのマネジメント 「21世紀型能力（確かな学力）」を育成する協働的な学びの授業デザイン 教育実践研究Ⅰ 教育実践研究Ⅱ 教育実践研究Ⅲ 教育研究方法論 実践課題研究（教育実践研究事前・事後指導ゼミ） 学習科学・授業研究方法と授業開発・実践研究 「豊かな心」を育む授業実践の開発 教育課程基礎論 教育課程基礎論 現代教育について考えるD	2 2 2 2 2 4 4 2 2 4 2 2 2 2 2 2

12	専	教授	ハカダ イヰミ 袴田 和泉 ＜令和2年4月＞	器楽演習 AⅠ 器楽演習 AⅡ 器楽演習 AⅢ 器楽演習 AⅣ 器楽実技 AⅠ 器楽実技 AⅡ 卒業論文	2 2 2 2 1 1 6
13	専	教授	フルタ ヒロコ 古田 弘子 ＜令和2年4月＞	特別支援教育概論 特別支援教育史 特別支援教育研究法 知的障害児指導法Ⅰ 知的障害児指導法Ⅱ 聴覚障害児教育総論 障害児臨床応用演習Ⅰ 卒業論文	2 2 2 2 2 2 2 6
14	専	教授	ホシカワ タシ 千川 隆 ＜令和2年4月＞	特別支援教育研究法 知的障害児指導法Ⅰ 知的障害児指導法Ⅱ 肢体不自由児教育総論 肢体不自由児指導法 学習障害児支援論 障害児臨床応用演習Ⅴ 障害児臨床基礎演習 卒業論文	2 2 2 2 2 2 2 6
15	専	教授	マツタ ヨシコ 松田 芳子 ＜令和2年4月＞	学校保健Ⅲ 養護概論Ⅰ 養護概論Ⅱ 養護概論Ⅲ 健康相談 健康相談活動演習 保健科教育法Ⅰ 保健科教育法Ⅱ 保健科教育法Ⅲ 保健科教育法Ⅳ 卒業論文	1 2 2 1 2 2 2 2 2 2 6
16	専	教授	ミヤベ ミツコ 宮瀬 美津子 ＜令和2年4月＞	初等家庭科教育 家庭科教育概論 中等家庭科教育Ⅱ 中等家庭科教育Ⅲ 卒業論文	2 2 2 2 6
17	専	教授	ヤハタ アヤコ 八幡 彩子 ＜令和2年4月＞	生活 家庭 家庭経営学Ⅰ 家庭経営学Ⅱ 家庭経営学演習 家政学原論Ⅰ 家政学原論Ⅱ 家庭経済学 家庭経済学演習 家族関係学 卒業論文	2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 6
18	専	教授 (研究 科長)	ヤハタ ヒデユキ 八幡 英幸 ＜令和2年4月＞	社会 哲学概説 哲学概説Ⅰ 哲学概説Ⅱ 倫理学概説Ⅰ 倫理学概説Ⅱ 宗教学概説 哲学特講 哲学特講Ⅰ 哲学特講Ⅱ 倫理学特講Ⅰ 倫理学特講Ⅱ 宗教学特講 倫理学演習Ⅰ 倫理学演習Ⅱ 倫理学演習Ⅲ 倫理学演習Ⅳ 卒業論文	2 2 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 2 2 2 2 2 6
19	専	教授	ヤマシロ チアキ 山城 千秋 ＜令和2年4月＞	生活科教育 地域社会教育 青少年社会教育 社会教育特殊講義 社会教育演習 卒業論文	2 2 2 2 2 6

20	専	教授	ヤシヒコ 楊 萍 ＜令和2年4月＞	木材加工Ⅰ 木材加工Ⅱ 木材加工Ⅲ 木材加工Ⅳ 木材加工実習Ⅰ 木材加工実習Ⅱ 技術基礎実習 技術科教育Ⅱ 卒業論文	1 1 1 1 1 1 1 2 2 6
21	専	准教授	アカキキョウ 赤木 恭子 ＜令和2年4月＞	生活科教育 図画工作 図画工作科教育 美術科教育法Ⅱ 美術科教育演習Ⅰ 美術科教育演習Ⅱ 卒業論文	2 2 2 2 2 2 6
22	専	准教授	イマイノブカズ 今井 伸和 ＜令和2年4月＞	道德教育原論 道德教育方法論Ⅰ 道德教育方法論Ⅱ 道德教育特殊講義 道德教育演習 卒業論文	2 2 2 2 2 6
23	専	准教授	イリタニヒトシ 入谷 仁士 ＜令和2年4月＞	心身健康教育実践原論 健康行動科学特論 健康行動科学特論演習 保健科教育学特論演習 保健科教育課題研究 健康の科学B 学校保健Ⅰ 学校保健Ⅱ 学校保健演習 養護実践研究 養護実習	2 2 2 2 4 2 2 2 2 4 2
24	専	准教授	オザワユウジ 小澤 雄二 ＜令和2年4月＞	体育科教育 小学体育Ⅰ 小学体育Ⅱ 体育 体育実技Ⅰ 体育実技Ⅳ 体育実技Ⅶ 体育実技Ⅸ 実技指導法Ⅰ 運動学 保健体育科課題研究Ⅰ 保健体育科課題研究Ⅱ 保健体育科教育Ⅲ 卒業論文	2 2 2 2 1 1 1 1 2 2 2 2 2 6
25	専	准教授	イイノカナガキナオコ 飯野(金柿) 直子 ＜令和2年4月＞	初等理科教育法A組 初等理科教育法B組 生活A組 生活B組 中等理科教育法Ⅱ 中等理科教育法Ⅲ 中等理科教育法Ⅳ 理科教育基礎研究 卒業論文(理科) 理科教育実践入門 理科教育学実践特論Ⅲ 理科教育学実践特論Ⅳ 理科教育学実践特論演習Ⅱ 理科教育学実践特論Ⅵ 理科教育学実践特論演習Ⅲ 理科教育授業実践研究 理科教育教材開発 理科教育課題研究 中等理科教育法Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2 2 6 2 2 2 2 2 2 2 2 4 2

26	専	准教授	キタガワ マサヒロ 北川 雅浩 ＜令和2年4月＞	初等国語科教育A組 初等国語科教育B組 中等国語科教育I 中等国語科教育III 国語教育特殊講義I 国語教育特殊講義II 言語教育基礎論 国語科教育授業実践研究 国語科教育教材開発 国語科教育学実践特論Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
27	専	准教授	ナカサコ(キタコ) ユミ 中迫(北後) 由実 ＜令和2年4月＞	教職実践基礎セミナー 家庭A組 家庭B組 住居学I 住居学II 住居学III 住居計画学 生活と環境教育論 現代教育について考えるc 現代教育について考えるd	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
28	専	准教授	サカモト マサリ 坂本 将基 ＜令和2年4月＞	体育科教育 小学体育Ⅰ 小学体育Ⅱ 体育 体育実技V 体育実技IX 野外活動 実技指導法Ⅱ 生理学（運動生理学を含む。） 生理学実験・演習 保健体育科課題研究Ⅲ 保健体育科課題研究Ⅳ 保健体育科教育Ⅲ 卒業論文	2 2 2 2 1 1 1 2 2 2 2 2 2 6
29	専	准教授	タケカワ ジュン 瀧川 淳 ＜令和2年4月＞	小学校音楽Ⅰ 小学校音楽 器楽演習BⅡ 合奏Ⅰ 合奏Ⅲ 音楽科教育法Ⅰ 音楽科教育法Ⅲ 卒業論文	2 2 1 1 2 2 6
30	専	准教授	タケカワ フミオ 竹中 伸夫 ＜令和2年4月＞	初等社会科教育 社会科教育演習V 社会科教育演習VI 社会科教育演習VII 社会科教育演習VIII 中学校社会科教育Ⅱ 中学校社会科教育Ⅲ 地理歴史科教育Ⅰ 地理歴史科教育Ⅱ 卒業論文	2 2 2 2 2 2 2 2 2 6
31	専	准教授	トミノ イトク 苫野 一徳 ＜令和2年4月＞	生活科教育 教育哲学Ⅰ 教育哲学Ⅱ 教育哲学特殊講義 教育哲学演習 卒業論文	2 2 2 2 2 6
32	専	准教授	ナカハラ マサヒコ 中原 雅彦 ＜令和2年4月＞	声楽演習Ⅰ 声楽演習Ⅱ 声楽演習Ⅲ 声楽演習Ⅳ 声楽実技Ⅰ 声楽実技Ⅱ 合唱Ⅰ 合唱Ⅱ 合唱Ⅲ 合唱Ⅳ 卒業論文	2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 6

33	専	准教授	ニノヒラ トモアキ 仁野平 智明 ＜令和2年4月＞	国語教育演習 I 国語教育演習 II 中等国語科教育 I 中等国語科教育 II 中等国語科教育 III 国語教育演習 I 国語教育演習 II 卒業論文	2 2 2 2 2 1 1 6
34	専	准教授	ハセ マコト 長谷 真 ＜令和2年4月＞	教職保健 衛生学 公衆衛生学I 公衆衛生学II 公衆衛生学III 公衆衛生学実習I 公衆衛生学実習II 卒業論文（養護教諭） 化学 心身健康教育実践原論 健康医科学特論 健康医科学特論演習 保健科教育課題研究 健康の科学B	2 2 2 2 2 2 2 6 2 2 2 4 2
35	専	准教授	ヒキヂ リキオ 引地 力男 ＜令和2年4月＞	製図 I 製図 II 機械 I 機械 II 機械実験実習 I 機械実験実習 II 職業指導 技術基礎実習 技術科教育 II 工業科教育法 II 卒業論文	1 1 1 1 1 1 2 1 2 2 2 6
36	専	准教授	フジイ ミホ 藤井 美保 ＜令和2年4月＞	学校社会学 教育社会学特殊講義 教育社会学演習 卒業論文	2 2 2 6
37	専	准教授	フジセ タロウ 藤瀬 泰司 ＜令和2年4月＞	初等社会科教育 社会科教育演習 I 社会科教育演習 II 社会科教育演習 III 社会科教育演習 IV 中学校社会科教育 I 中学校社会科教育 IV 公民科教育 I 公民科教育 II 卒業論文	2 2 2 2 2 2 2 2 2 6
38	専	准教授	フジハラ シホ 藤原 志帆 ＜令和2年4月＞	特別支援教育研究法 知的障害児教育総論 知的障害児教育課程論 知的障害児指導法 I 知的障害児指導法 II 病弱児教育総論 病弱児指導法 障害児臨床応用演習 IV 卒業論文	2 2 2 2 2 2 2 2 6
39	専	准教授	マツカガ タカミ 松永 拓己 ＜令和2年4月＞	図画工作 絵画基礎 I 絵画基礎 II 絵画演習 I 絵画演習 II 絵画演習 III 絵画実技 I 絵画実技 II 美術概論 I 美術概論 美術史 I 美術史 卒業論文	2 2 2 2 2 2 1 1 2 1 2 1 6

40	専	准教授	モトヨシ タイス 本吉 大介 ＜令和2年4月＞	特別支援教育研究法 知的障害児指導法Ⅰ 知的障害児指導法Ⅱ 知的障害児指導法Ⅲ 病弱児指導法 重複障害児教育総論 障害児教材開発論 障害児臨床応用演習Ⅱ 卒業論文	2 2 2 2 2 2 2 2 6
41	専	准教授	ヤマサキ ヒロカ 山崎 浩隆 ＜令和2年4月＞	生活科教育 初等音楽科教育 合奏Ⅱ 音楽科教育法Ⅱ 音楽科教育法Ⅳ 卒業論文	2 2 1 2 1 6
42	専	准教授	ヨシムラ ノボル 吉村 昇 ＜令和2年4月＞	算数科教育 数学科教育ⅠA 数学科教育ⅡA 数学科教育ⅡB 数学科教育Ⅰ 数学科教育Ⅱ 数学科教育Ⅲ 数学科教育Ⅳ 数学科教育特論A 数学科教育特論A 数学科教育特論B 卒業論文 (ゼミナールⅥ)	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 6
43	専	准教授	ワカハシ シゲヨシ 渡邊 重義 ＜令和2年4月＞	初等理科教育法	2
44	専	講師	サトリ ノブコ 佐藤 伸子 ＜令和2年4月＞	生理学実習 看護学概説Ⅱ 看護学概説Ⅲ 看護学実習Ⅰ 看護学実習Ⅱ 臨床実習Ⅰ 臨床実習Ⅱ 卒業論文	2 1 1 1 1 3 1 6
45	専他	教授	ツカモト ミチオ 塚本 光夫 ＜令和2年4月＞	金属加工Ⅰ 金属加工Ⅱ 技術基礎実習 プレゼンテーション演習Ⅰ 技術科教育Ⅱ 卒業論文	1 1 1 2 2 6
46	専他	教授	フジカ カキ 藤中 隆久 ＜令和2年4月＞	生徒指導の心理学（幼児・児童を含む。） 生徒指導の理論と方法教育臨床体験演習 生活A組 生活B組 臨床心理査定演習Ⅰ 臨床心理査定演習Ⅱ 臨床心理基礎実習 臨床心理実習 生徒指導実践論 教育相談実践論 現代教員論 学校と地域社会（地域と共にある学校づくり） 教育実践研究Ⅰ 教育実践研究Ⅱ 教育実践研究Ⅲ 教育研究方法論 実践課題研究（教育実践研究事前・事後指導ゼミ） 生徒指導問題解決方法（Ⅰ） 生徒指導問題解決方法（Ⅱ） 道徳教育と生徒指導 教育心理学	2 2

47	専他	准教授	キクチ テツペイ 菊池 哲平 ＜令和2年4月＞	特別支援教育研究法 知的障害児教育総論 知的障害児心理学 知的障害児指導法Ⅰ 知的障害児指導法Ⅱ 知的障害児指導法Ⅲ 知的障害児発達評価法 発達障害児支援論 障害児臨床応用演習Ⅲ 卒業論文	2 2 2 2 2 2 2 2 2 6
48	専他	准教授	クロヤマ リュウタ 黒山 竜太 ＜令和2年4月＞	届出時未就任	
49	専他	准教授	シライ ヲウイチ 白石 陽一 ＜令和2年4月＞	教育方法学特殊講義Ⅰ 教育方法学演習Ⅰ 卒業論文	2 2 6
50	専他	准教授	ヒロタニ スタンリ クレランス ヒロタニ スタンリ クレランス ＜令和2年4月＞	小学校英語	2
51	専他	准教授	ヤツヅカ イロウ 八ツ塚 一郎 ＜令和2年4月＞	教育心理学A組 学習心理学 教育集団心理学 教育集団心理学特論演習Ⅰ 教育集団心理学特論演習Ⅱ 学級経営の実践と課題 学校教育と集団心理療法 ネット教育コミュニケーション論 教育実践研究Ⅰ 教育実践研究Ⅱ 教育実践研究Ⅲ 教育研究方法論 実践課題研究（教育実践研究事前・事後指導ゼミ） 教育コミュニケーションデザイン特論 学習発達心理学	2 2 2 2 2 2 2 2 4 4 2 2 4 2 2
52	実専	教授	ウラカ ケンイチロウ 浦川 健一郎 ＜令和2年4月＞	キャリア科目6 キャリア科目7	2 2
53	実専	教授	オオタ ヤスシ 太田 恭司 ＜令和2年4月＞	学級経営の実践と課題 学校マネジメントと学校改善 教育実践研究Ⅰ 教育実践研究Ⅱ 教育実践研究Ⅲ 教育研究方法論 実践課題研究（教育実践研究事前・事後指導ゼミ） 学校と家庭・地域の連携構築	2 2 4 4 2 2 4 2
54	実専	教授	スギハラ テツロウ 杉原 哲郎 ＜令和2年4月＞	生徒指導実践論 教育相談実践論 現代教員論 学校と地域社会（地域と共にある学校づくり） 教育実践研究Ⅰ 教育実践研究Ⅱ 教育実践研究Ⅲ 教育研究方法論 実践課題研究（教育実践研究事前・事後指導ゼミ） 「豊かな心」を育む授業実践の開発 生徒指導問題解決方法（Ⅰ） 生徒指導問題解決方法（Ⅱ） 道徳教育と生徒指導	2 2 2 2 4 4 2 2 4 2 2 2 2

55	実専	教授	ハマヒラ キヨシ 濱平 清志 ＜令和2年4月＞	生徒指導実践論	2
				教育相談実践論	2
				現代教員論	2
				学校と地域社会（地域と共にある学校づくり）	2
				教育実践研究Ⅰ	4
				教育実践研究Ⅱ	4
				教育実践研究Ⅲ	2
				教育研究方法論	2
				実践課題研究（教育実践研究事前・事後指導ゼミ）	4
				「豊かな心」を育む授業実践の開発	
				生徒指導問題解決方法（Ⅰ）	2
				生徒指導問題解決方法（Ⅱ）	2
				道徳教育と生徒指導	2
					2
56	実専	准教授	オウカ ヨシオ 大塚 芳夫 ＜令和2年4月＞	届出時未就任	
57	実専	准教授	マエダ ヤスヒロ 前田 康裕 ＜令和2年4月＞	「21世紀型能力（確かな学力）」を育成するカリキュラム・デザイン	2
				学校カリキュラム・授業の改善を図るためのマネジメント	2
				「21世紀型能力（確かな学力）」を育成する協働的な学びの授業デザイン	2
				ICT教育実践論	2
				ネット教育コミュニケーション論	2
				教育実践研究Ⅰ	4
				教育実践研究Ⅱ	4
				教育実践研究Ⅲ	2
				教育研究方法論	2
				実践課題研究（教育実践研究事前・事後指導ゼミ）	4
				学習科学・授業研究方法と授業開発・実践研究	2

【資料４－１】学校教育実践高度化コース 履修スケジュール



【資料４－２】教科教育実践高度化コース 履修スケジュール



【資料４－３】特別支援教育実践高度化コース 履修スケジュール



【資料５－１－１】学校教育実践高度化コース 前期授業時間割（案）

	月	火	水	木	金
1. 8:40～10:10		1年：健康教育の理論と実践Ⅰ			2年：教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅲ
2. 10:25～11:55	2年：教育コミュニケーションデザイン特論	2年：実践課題研究	1年：小学校英語活動の授業デザイン		
3. 12:55～14:25	1年：教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅰ		1年：教育相談実践論	1年：「21世紀型能力（確かな学力）」を育成するカリキュラム・デザイン 2年：「豊かな心」を育む授業実践の開発	1年：「21世紀型能力（確かな学力）」を育成する協働的な学習の授業デザイン
4. 14:40～16:10	1年：学級経営の実践と課題	1年：現代教員論		1年：生徒指導実践論	1年：授業のユニバーサルデザイン論
5. 16:25～17:55		1年：教科等の授業開発・実践研究Ⅰ 2年：道徳教育と生徒指導		2年：教育研究方法論	
集中講義 1年後期～2年前期		・特別支援教育実践研究論 ・ネット教育コミュニケーション論 ・ICT教育実践論			
集中的実践研究		・教育実践研究Ⅰ：1年前期～後期 ・教育実践研究Ⅱ：2年前期			

【資料５－１－２】学校教育実践高度化コース 後期授業時間割（案）

	月	火	水	木	金
1. 8:40～10:10	1年：生徒指導問題解決方法Ⅰ		2年：教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅳ		2年：健康教育の理論と実践Ⅱ
2. 10:25～11:55	1年：生徒指導問題解決方法Ⅱ	1年：教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅱ	1年：学校の危機管理の理論と実践	1年：学校マネジメントと学校改善	1年：学習科学・授業研究方法と授業開発・実践研究
3. 12:55～14:25	1年：学校と家庭・地域の連携構築		2年：教育実践研究Ⅲ		1年：学校カリキュラム・授業の改善を図るためのマネジメント
4. 14:40～16:10		1年：学校と地域社会（地域と共にある学校づくり）		2年：実践課題研究	1年：教科等の授業開発・実践研究Ⅱ
5. 16:25～17:55					
集中講義 1年後期～2年前期		・特別支援教育実践研究論・ネット教育コミュニケーション論 ・ICT教育実践論、1年：学校教育と集団心理療法			
集中的実践研究		・教育実践研究Ⅰ：1年前期～後期 ・教育実践研究Ⅲ：2年後期			

【資料５－２－１】教科教育実践高度化コース 前期授業時間割（案）

	月	火	水	木	金
1. 8:40～10:10		1年：健康教育の理論と実践Ⅰ			2年：教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅲ
2. 10:25～11:55	2年：教育コミュニケーションデザイン特論	2年：実践課題研究	1年：小学校英語活動の授業デザイン		
3. 12:55～14:25	1年：教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅰ		1年：教育相談実践論	1年：「21世紀型能力（確かな学力）」を育成するカリキュラム・デザイン 2年：「豊かな心」を育む授業実践の開発	1年：「21世紀型能力（確かな学力）」を育成する協働的な学習の授業デザイン
4. 14:40～16:10	1年：学級経営の実践と課題	1年：現代教員論 2年：教科等の授業開発・実践研究Ⅲ		1年：生徒指導実践論	1年：授業のユニバーサルデザイン論
5. 16:25～17:55		1年：教科等の授業開発・実践研究Ⅰ 2年：道徳教育と生徒指導		2年：教育研究方法論	
集中講義 1年後期～2年前期		・ ネット教育コミュニケーション論 ・ ICT 教育実践論			
集中的実践研究		・ 教育実践研究Ⅰ：1年前期～後期 ・ 教育実践研究Ⅱ：2年前期			

【資料５－２－２】教科教育実践高度化コース 後期授業時間割（案）

	月	火	水	木	金
1. 8:40～10:10	1年：生徒指導問題解決方法Ⅰ		2年：教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅳ		2年：健康教育の理論と実践Ⅱ
2. 10:25～11:55		1年：教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅱ	1年：学校の危機管理の理論と実践	1年：学校マネジメントと学校改善	1年：学習科学・授業研究方法と授業開発・実践研究
3. 12:55～14:25	1年：学校と家庭・地域の連携構築		2年：教育実践研究Ⅲ		1年：学校カリキュラム・授業の改善を図るためのマネジメント
4. 14:40～16:10		1年：学校と地域社会（地域と共にある学校づくり） 2年：教科等の授業開発・実践研究Ⅳ		2年：実践課題研究	1年：教科等の授業開発・実践研究Ⅱ
5. 16:25～17:55					
集中講義 1年後期～2年前期		・ ネット教育コミュニケーション論 ・ ICT 教育実践論 ・ 学校教育と集団心理療法			
集中的実践研究		・ 教育実践研究Ⅰ：1年前期～後期 ・ 教育実践研究Ⅲ：2年後期			

【資料５－３－１】特別支援教育実践高度化コース 前期授業時間割（案）

	月	火	水	木	金
1. 8:40～10:10		1年：健康教育の理論と実践Ⅰ		2年：コミュニケーション障害児の理解と支援	2年：教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅲ
2. 10:25～11:55	2年：教育コミュニケーションデザイン特論	2年：実践課題研究	1年：小学校英語活動の授業デザイン	2年：心理教育アセスメントの理論と実践	1年：特別支援教育論
3. 12:55～14:25	1年：教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅰ		1年：教育相談実践論	1年：「21世紀型能力（確かな学力）」を育成するカリキュラム・デザイン 2年：「豊かな心」を育む授業実践の開発	1年：「21世紀型能力（確かな学力）」を育成する協働的な学習の授業デザイン
4. 14:40～16:10	1年：学級経営の実践と課題 2年：インクルーシブ教育システム論	1年：現代教員論		1年：生徒指導実践論	1年：授業のユニバーサルデザイン論
5. 16:25～17:55	2年：特別支援学校カリキュラム・マネジメント論	2年：道徳教育と生徒指導		2年：教育研究方法論	2年：自立活動指導演習
集中講義 1年後期～2年前期		・ ネット教育コミュニケーション論 ・ ICT教育実践論・学校教育と集団心理療法			
集中的実践研究		・ 教育実践研究Ⅰ：1年前期～後期 ・ 特別支援教育実践研究Ⅰ：2年前期			

【資料５－３－２】特別支援教育実践高度化コース 後期授業時間割（案）

	月	火	水	木	金
1. 8:40～10:10	1年：生徒指導問題解決方法Ⅰ		2年：教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅳ		2年：健康教育の理論と実践Ⅱ
2. 10:25～11:55	1年：発達障害児の理解と支援	1年：教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅱ	1年：学校の危機管理の理論と実践	1年：学校マネジメントと学校改善	1年：学習科学・授業研究方法と授業開発・実践研究
3. 12:55～14:25	1年：学校と家庭・地域の連携構築		2年：教育実践研究Ⅲ		1年：学校カリキュラム・授業の改善を図るためのマネジメント
4. 14:40～16:10	1年：教育支援計画作成演習	1年：学校と地域社会（地域と共にある学校づくり）		2年：実践課題研究	2年：重度・重複障害児の理解と支援
5. 16:25～17:55	1年：特別支援教育教科指導演習				2年：通級指導教室・特別支援学級の運営演習
集中講義 1年後期～2年前期		・ ネット教育コミュニケーション論 ・ ICT教育実践論			
集中的実践研究		・ 教育実践研究Ⅰ：1年前期～後期 ・ 特別支援教育実践研究Ⅱ			

【資料６－１】学校教育実践高度化コースの履修モデル（学部新卒学生）

（●印はAが履修する科目、②は2単位で必修科目、丸印なしは選択科目、48単位修得）

領 域			授 業 科 目	単位		1 年次		2 年次	
				必修	選択	前期	後期	前期	後期
共通科目（20単位）	共通5領域	教育課程の編成・実施	「21 世紀型能力（確かな学力）」を育成するカリキュラム・デザイン	②		●2			
			学校カリキュラム・授業の改善を図るためのマネジメント		2				
	実践的な指導方法	「21 世紀型能力（確かな学力）」を育成する協働的な学びの授業デザイン	②		●2				
		小学校英語活動の授業デザイン		2					
		授業のユニバーサルデザイン論		2	●2				
		ICT 教育実践論		2		集中●2			
	生徒指導・教育相談	生徒指導実践論	②		●2				
		教育相談実践論	②		●2				
	学級経営・学校経営（注1）	学級経営の実践と課題		2	●2				
		学校マネジメントと学校改善		2					
		学校教育と集団心理療法		2					
	学校教育と教員の在り方	現代教員論	②		●2				
		学校と地域社会（地域と共にある学校づくり）	②			●2			
	複合領域(注2)	インクルーシブ教育システム論		2			●2		
		ネット教育コミュニケーション論		2					
教育実践研究科目（10 単位）(注3)			教育実践研究Ⅰ（幼・小）	④		通年●4			
			教育実践研究Ⅰ（中・高）	④					
			教育実践研究Ⅰ（養護教諭）	④					
			教育実践研究Ⅱ（幼・小）		4			●4	
			教育実践研究Ⅱ（中・高）		4				
			教育実践研究Ⅱ（養護教諭）		4				
			教育実践研究Ⅲ（幼・小）		2				●2
			教育実践研究Ⅲ（中・高）		2				
			教育実践研究Ⅲ（養護教諭）		2				
専門科目（18 単位）	専門共通必修領域		教育研究方法論（幼・小・中・高）	②				●2	
			教育研究方法論（養護教諭）	②					
			実践課題研究（幼・小・中・高）	④				●4	
			実践課題研究（養護教諭）	④					
	重点領域	授業実践開発	学習科学・授業研究方法と授業開発・実践研究	選択必修（4）	2				
			教科等の授業開発・実践研究Ⅰ		2	●2			
			教科等の授業開発・実践研究Ⅱ		2		●2		

単 位)			教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅰ		2				
			教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅱ		2				
			教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅲ		2				
			教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅳ		2				
			「豊かな心」を育む授業実践の開発		2				
	重 点 領 域 B	生徒指導・教育相談	生徒指導問題解決方法Ⅰ	選択必修 (8単位以上)	2		●2		
			生徒指導問題解決方法Ⅱ		2			●2	
			道徳教育と生徒指導		2				
			健康教育の理論と実践Ⅰ		2				
			健康教育の理論と実践Ⅱ		2				
			学校保健の理論と実践		2				
		学級経営・学校経営	学校と家庭・地域の連携構築		2		●2		
			学校の危機管理の理論と実践		2				
			教育コミュニケーションデザイン特論		2			●2	
	重 点 領 域 C	特別支援教育システムと障害理解	特別支援教育論		2				
			発達障害児の理解と支援		2				
			コミュニケーション障害児の理解と支援		2				
			重度・重複障害児の理解と支援		2				
	重 点 領 域 D	特別支援教育指導法	特別支援学校カリキュラム・マネジメント論		2				
			特別支援教育教科指導演習		2				
			自立活動指導演習		2				
		特別支援教育コーディネーター	心理教育アセスメントの理論と実践		2				
			教育支援計画作成演習		2				
			通級指導教室・特別支援学級の運営演習		2				

注1：現職教員学生は「学校マネジメントと学校改善」が必修、「学級経営の実践と課題」と「学校教育と集団心理療法」が選択である。学部新卒学生は「学級経営の実践と課題」が必修、「学校マネジメントと学校改善」と「学校教育と集団心理療法」が選択である。

注2：複合領域3科目の中から2単位以上とること（選択必修）

注3：学部新卒学生は、3領域「授業実践開発」、「生徒指導・教育相談」、「学級経営・学校経営」にそれぞれ対応する内容の「教育実践研究Ⅰ」を計160h履修し、4単位を修得する。現職教員学生は、「教育実践研究Ⅰ」（160h）は自分の選択した領域で行う。

【資料６－２】学校教育実践高度化コースの履修モデル（現職教員学生）

（●印はAが履修する科目、②は2単位で必修科目、丸印なしは選択科目、48単位修得）

	領 域	授 業 科 目	単 位		1 年次		2 年次	
			必 修	選 択	前 期	後 期	前 期	後 期
共通科目（20単位）	共通5領域	教育課程の編成・実施	②		●2			
		学校カリキュラム・授業の改善を図るためのマネジメント		2		●2		
	実践的な指導方法	「21世紀型能力（確かな学力）」を育成する協働的な学びの授業デザイン	②		●2			
		小学校英語活動の授業デザイン		2				
		授業のユニバーサルデザイン論		2				
		ICT 教育実践論		2		集中●2		
	生徒指導・教育相談	生徒指導実践論	②		●2			
		教育相談実践論	②		●2			
	学級経営・学校経営（注1）	学級経営の実践と課題		2				
		学校マネジメントと学校改善		2		●2		
		学校教育と集団心理療法		2				
	学校教育と教員の在り方	現代教員論	②		●2			
		学校と地域社会（地域と共にある学校づくり）	②			●2		
	複合領域（注2）	インクルーシブ教育システム論		2				
		ネット教育コミュニケーション論		2		集中●2		
教育実践研究科目（10単位）（注3）		教育実践研究Ⅰ（幼・小）	④		通年●4			
		教育実践研究Ⅰ（中・高）	④					
		教育実践研究Ⅰ（養護教諭）	④					
		教育実践研究Ⅱ（幼・小）		4			●4	
		教育実践研究Ⅱ（中・高）		4				
		教育実践研究Ⅱ（養護教諭）		4				
		教育実践研究Ⅲ（幼・小）		2				●2
		教育実践研究Ⅲ（中・高）		2				
		教育実践研究Ⅲ（養護教諭）		2				
専門科目（18）	専門共通必修領域	教育研究方法論（幼・小・中・高）	②				●2	
		教育研究方法論（養護教諭）	②					
		実践課題研究（幼・小・中・高）	④				●4	
		実践課題研究（養護教諭）	④					
	重点領域	学習科学・授業研究方法と授業開発・実践研究		2				
		教科等の授業開発・実践研究Ⅰ		2	●2			
		教科等の授業開発・実践研究Ⅱ		2		●2		

単 位)			教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅰ		2				
			教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅱ		2				
			教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅲ		2				
			教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅳ		2				
			「豊かな心」を育む授業実践の開発		2				
	重 点 領 域 B	生徒指導・教育相談	生徒指導問題解決方法Ⅰ	選択必修 (8単位以上)	2				
			生徒指導問題解決方法Ⅱ		2				
			道徳教育と生徒指導		2			●2	
			健康教育の理論と実践Ⅰ		2				
			健康教育の理論と実践Ⅱ		2				
			学校保健の理論と実践		2				
		学級経営・学校経営	学校と家庭・地域の連携構築		2		●2		
			学校の危機管理の理論と実践		2		●2		
			教育コミュニケーションデザイン特論		2			●2	
	重 点 領 域 C	特別支援教育システムと障害理解	特別支援教育論		2				
			発達障害児の理解と支援		2				
			コミュニケーション障害児の理解と支援		2				
			重度・重複障害児の理解と支援		2				
	重 点 領 域 D	特別支援教育指導法	特別支援学校カリキュラム・マネジメント論		2				
			特別支援教育教科指導演習		2				
			自立活動指導演習		2				
		特別支援教育コーディネーター	心理教育アセスメントの理論と実践		2				
			教育支援計画作成演習		2				
			通級指導教室・特別支援学級の運営演習		2				

注1：現職教員学生は「学校マネジメントと学校改善」が必修、「学級経営の実践と課題」と「学校教育と集団心理療法」が選択である。学部新卒学生は「学級経営の実践と課題」が必修、「学校マネジメントと学校改善」と「学校教育と集団心理療法」が選択である。

注2：複合領域3科目の中から2単位以上とること（選択必修）

注3：学部新卒学生は、3領域「授業実践開発」、「生徒指導・教育相談」、「学級経営・学校経営」にそれぞれ対応する内容の「教育実践研究Ⅰ」を計160h履修し、4単位を修得する。現職教員学生は、「教育実践研究Ⅰ」（160h）は自分の選択した領域で行う。

【資料 6－3】教科教育実践高度化コースの履修モデル（学部新卒学生）

（●印はAが履修する科目、②は2単位で必修科目、丸印なしは選択科目、48単位修得）

領 域			授 業 科 目	単位		1 年次		2 年次		
				必修	選択	前期	後期	前期	後期	
共通科目（20単位）	共通5領域	教育課程の編成・実施	「21 世紀型能力（確かな学力）」を育成するカリキュラム・デザイン	②		●2				
			学校カリキュラム・授業の改善を図るためのマネジメント		2		●2			
		実践的な指導方法	「21 世紀型能力（確かな学力）」を育成する協働的な学びの授業デザイン	②		●2				
			小学校英語活動の授業デザイン		2					
			授業のユニバーサルデザイン論		2					
			ICT 教育実践論		2		集中●2			
		生徒指導・教育相談	生徒指導実践論	②		●2				
			教育相談実践論	②		●2				
		学級経営・学校経営（注1）	学級経営の実践と課題		2	●2				
			学校マネジメントと学校改善		2					
			学校教育と集団心理療法		2					
		学校教育と教員の在り方	現代教員論	②		●2				
	学校と地域社会（地域と共にある学校づくり）		②			●2				
	複合領域(注2)	インクルーシブ教育システム論		2						
		ネット教育コミュニケーション論		2		集中●2				
教育実践研究科目（10単位）（注3）			教育実践研究Ⅰ（幼・小）	④		通年●4				
			教育実践研究Ⅰ（中・高）	④						
			教育実践研究Ⅰ（養護教諭）	④						
			教育実践研究Ⅱ（幼・小）		4			●4		
			教育実践研究Ⅱ（中・高）		4					
			教育実践研究Ⅱ（養護教諭）		4					
			教育実践研究Ⅲ（幼・小）		2				●2	
			教育実践研究Ⅲ（中・高）		2					
			教育実践研究Ⅲ（養護教諭）		2					
専門科目（18単位）	専門共通必修領域	教育研究方法論（幼・小・中・高）		②				●2		
		教育研究方法論（養護教諭）		②						
		実践課題研究（幼・小・中・高）		④				●4		
		実践課題研究（養護教諭）		④						
	重点領域A	授業実践開発	学習科学・授業研究方法と授業開発・実践研究	選択必修（8単位以上）	2					
			教科等の授業開発・実践研究Ⅰ		2	●2				
			教科等の授業開発・実践研究Ⅱ		2		●2			
			教科等の授業開発・実践研究Ⅲ		2			●2		

位)		教科等の授業開発・実践研究Ⅳ		2				●2
		教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅰ		2				
		教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅱ		2				
		教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅲ		2				
		教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅳ		2				
		「豊かな心」を育む授業実践の開発		2				
	重点領域 B	生徒指導・教育相談	生徒指導問題解決方法Ⅰ	選択必修 (4単位以上)	2			
			道徳教育と生徒指導		2			
			健康教育の理論と実践Ⅰ		2			
			健康教育の理論と実践Ⅱ		2			
			学校保健の理論と実践		2			
		学級経営・学校経営	学校と家庭・地域の連携構築		2		●2	
			学校の危機管理の理論と実践		2			
			教育コミュニケーションデザイン特論		2			●2
	重点領域 C	特別支援教育システムと障害理解	特別支援教育論		2			
			発達障害児の理解と支援		2			
			コミュニケーション障害児の理解と支援		2			
			重度・重複障害児の理解と支援		2			
	重点領域 D	特別支援教育指導法	特別支援学校カリキュラム・マネジメント論		2			
			特別支援教育教科指導演習		2			
			自立活動指導演習		2			
		特別支援教育コーディネーター	心理教育アセスメントの理論と実践		2			
			教育支援計画作成演習		2			
			通級指導教室・特別支援学級の運営演習		2			

注1：現職教員学生は「学校マネジメントと学校改善」が必修、「学級経営の実践と課題」と「学校教育と集団心理療法」が選択である。学部新卒学生は「学級経営の実践と課題」が必修、「学校マネジメントと学校改善」と「学校教育と集団心理療法」が選択である。

注2：複合領域3科目の中から2単位以上とること（選択必修）

注3：学部新卒学生は、3領域「授業実践開発」、「生徒指導・教育相談」、「学級経営・学校経営」にそれぞれ対応する内容の「教育実践研究Ⅰ」を計160h履修し、4単位を修得する。現職教員学生は、「教育実践研究Ⅰ」（160h）は自分の選択した領域で行う。

【資料６－４】教科教育実践高度化コースの履修モデル（現職教員学生）

（●印はAが履修する科目、②は2単位で必修科目、丸印なしは選択科目、48単位修得）

領 域			授 業 科 目	単位		1 年次		2 年次		
				必修	選択	前期	後期	前期	後期	
共通科目（20単位）	共通5領域	教育課程の編成・実施	「21 世紀型能力（確かな学力）」を育成するカリキュラム・デザイン	②		●2				
			学校カリキュラム・授業の改善を図るためのマネジメント		2		●2			
		実践的な指導方法	「21 世紀型能力（確かな学力）」を育成する協働的な学びの授業デザイン	②		●2				
			小学校英語活動の授業デザイン		2					
			授業のユニバーサルデザイン論		2					
			ICT 教育実践論		2		集中●2			
		生徒指導・教育相談	生徒指導実践論	②		●2				
			教育相談実践論	②		●2				
		学級経営・学校経営（注1）	学級経営の実践と課題		2					
			学校マネジメントと学校改善		2		●2			
			学校教育と集団心理療法		2					
		学校教育と教員の在り方	現代教員論	②		●2				
			学校と地域社会（地域と共にある学校づくり）	②			●2			
		複合領域(注2)	インクルーシブ教育システム論		2			●2		
	ネット教育コミュニケーション論			2						
	教育実践研究科目（10単位）(注3)			教育実践研究Ⅰ（幼・小）	④					
				教育実践研究Ⅰ（中・高）	④		通年●4			
				教育実践研究Ⅰ（養護教諭）	④					
				教育実践研究Ⅱ（幼・小）		4				
				教育実践研究Ⅱ（中・高）		4			●4	
		教育実践研究Ⅱ（養護教諭）		4						
		教育実践研究Ⅲ（幼・小）		2						
		教育実践研究Ⅲ（中・高）		2				●2		
		教育実践研究Ⅲ（養護教諭）		2						
専門科目（18単位）	専門共通必修領域	教育研究方法論（幼・小・中・高）		②				●2		
		教育研究方法論（養護教諭）		②						
		実践課題研究（幼・小・中・高）		④				●4		
		実践課題研究（養護教諭）		④						
	重点領域A	授業実践開発	学習科学・授業研究方法と授業開発・実践研究	選択必修（8単位以上）	2					
			教科等の授業開発・実践研究Ⅰ		2	●2				
			教科等の授業開発・実践研究Ⅱ		2		●2			
			教科等の授業開発・実践研究Ⅲ		2			●2		

位)		教科等の授業開発・実践研究Ⅳ		2				●2
		教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅰ		2				
		教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅱ		2				
		教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅲ		2				
		教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅳ		2				
		「豊かな心」を育む授業実践の開発		2				
	重点領域 B	生徒指導・教育相談	生徒指導問題解決方法Ⅰ		2			
			道徳教育と生徒指導		2			
			健康教育の理論と実践Ⅰ		2			
			健康教育の理論と実践Ⅱ		2			
			学校保健の理論と実践		2			
		学級経営・学校経営	学校と家庭・地域の連携構築		2			
			学校の危機管理の理論と実践		2		●2	
			教育コミュニケーションデザイン特論		2			●2
	重点領域 C	特別支援教育システムと障害理解	特別支援教育論		2			
			発達障害児の理解と支援		2			
			コミュニケーション障害児の理解と支援		2			
			重度・重複障害児の理解と支援		2			
	重点領域 D	特別支援教育指導法	特別支援学校カリキュラム・マネジメント論		2			
			特別支援教育教科指導演習		2			
			自立活動指導演習		2			
		特別支援教育コーディネーター	心理教育アセスメントの理論と実践		2			
			教育支援計画作成演習		2			
			通級指導教室・特別支援学級の運営演習		2			

注1：現職教員学生は「学校マネジメントと学校改善」が必修、「学級経営の実践と課題」と「学校教育と集団心理療法」が選択である。学部新卒学生は「学級経営の実践と課題」が必修、「学校マネジメントと学校改善」と「学校教育と集団心理療法」が選択である。

注2：複合領域3科目の中から2単位以上とること（選択必修）

注3：学部新卒学生は、3領域「授業実践開発」、「生徒指導・教育相談」、「学級経営・学校経営」にそれぞれ対応する内容の「教育実践研究Ⅰ」を計160h履修し、4単位を修得する。現職教員学生は、「教育実践研究Ⅰ」（160h）は自分の選択した領域で行う。

【資料6－5】特別支援教育実践高度化コースの履修モデル（学部新卒学生）

（●印はAが履修する科目、②は2単位で必修科目、丸印なしは選択科目、50単位修得）

	領 域	授 業 科 目	単 位		1 年次		2 年次	
			必 修	選 択	前 期	後 期	前 期	後 期
共通科目 (20単位)	共通5領域	教育課程の編成・実施	②		●2			
		学校カリキュラム・授業の改善を図るためのマネジメント		2				
	実践的な指導方法	「21世紀型能力（確かな学力）」を育成する協働的な学びの授業デザイン	②		●2			
		小学校英語活動の授業デザイン		2				
		授業のユニバーサルデザイン論		2		●2		
		ICT 教育実践論		2				
	生徒指導・教育相談	生徒指導実践論	②		●2			
		教育相談実践論	②		●2			
	学級経営・学校経営（注1）	学級経営の実践と課題		2	●2			
		学校マネジメントと学校改善		2				
		学校教育と集団心理療法		2				
	学校教育と教員の在り方	現代教員論	②		●2			
		学校と地域社会（地域と共にある学校づくり）	②			●2		
	複合領域(注2)	インクルーシブ教育システム論		2			●2	
		ネット教育コミュニケーション論		2				
専門科目 (20単位)	教育実践研究科目（10単位）（注3）	教育実践研究Ⅰ（幼・小）	④		通年●4			
		教育実践研究Ⅰ（中・高）	④					
		特別支援教育実践研究Ⅰ		4			●4	
		特別支援教育実践研究Ⅱ		2				●2
	専門共通必修領域	教育研究方法論（幼・小・中・高）	②				●2	
		教育研究方法論（養護教諭）	②					
		実践課題研究（幼・小・中・高）	④				●4	
		実践課題研究（養護教諭）	④					
	重点領域A	授業実践開発		2				
		学習科学・授業研究方法と授業開発・実践研究		2				
		教科等の授業開発・実践研究Ⅰ		2				
		教科等の授業開発・実践研究Ⅱ		2				
		教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅰ		2				
		教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅱ		2				
		教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅲ		2				
		教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅳ		2				

		「豊かな心」を育む授業実践の開発		2				
重点領域B	生徒指導・教育相談	生徒指導問題解決方法Ⅰ	—	2				
		道徳教育と生徒指導		2				
		健康教育の理論と実践Ⅰ		2				
		健康教育の理論と実践Ⅱ		2				
		学校保健の理論と実践		2				
	学級経営・学校経営	学校と家庭・地域の連携構築		2				
		学校の危機管理の理論と実践		2				
		教育コミュニケーションデザイン特論		2				
重点領域C	特別支援教育システムと障害理解	特別支援教育論	選択必修 (6単位以上)	2	●2			
		発達障害児の理解と支援		2		●2		
		コミュニケーション障害児の理解と支援		2			●2	
		重度・重複障害児の理解と支援		2				●2
重点領域D	特別支援教育指導法	特別支援学校カリキュラム・マネジメント論	選択必修 (8単位以上)	2			●2	
		特別支援教育教科指導演習		2		●2		
		自立活動指導演習		2			●2	
	特別支援教育コーディネーター	心理教育アセスメントの理論と実践		2				●2
		教育支援計画作成演習		2			●2	
		通級指導教室・特別支援学級の運営演習		2				●2

注1：現職教員学生は「学校マネジメントと学校改善」が必修、「学級経営の実践と課題」と「学校教育と集団心理療法」が選択である。学部新卒学生は「学級経営の実践と課題」が必修、「学校マネジメントと学校改善」と「学校教育と集団心理療法」が選択である。

注2：複合領域3科目の中から2単位以上とること（選択必修）

注3：学部新卒学生は、3領域「授業実践開発」、「生徒指導・教育相談」、「学級経営・学校経営」にそれぞれ対応する内容の「教育実践研究Ⅰ」を計160h履修し、4単位を修得する。現職教員学生は、「教育実践研究Ⅰ」（160h）は自分の選択した領域で行う。

【資料6-6】特別支援教育実践高度化コースの履修モデル（現職教員学生）

●印はAが履修する科目、②は2単位で必修科目、丸印なしは選択科目、50単位修得）

	領 域	授 業 科 目	単 位		1 年次		2 年次	
			必 修	選 択	前 期	後 期	前 期	後 期
共通科目 (20単位)	共通5領域	教育課程の編成・実施	②		●2			
		学校カリキュラム・授業の改善を図るためのマネジメント		2				
	実践的な指導方法	「21世紀型能力（確かな学力）」を育成する協働的な学びの授業デザイン	②		●2			
		小学校英語活動の授業デザイン		2				
		授業のユニバーサルデザイン論		2		●2		
		ICT 教育実践論		2				
	生徒指導・教育相談	生徒指導実践論	②		●2			
		教育相談実践論	②		●2			
	学級経営・学校経営（注1）	学級経営の実践と課題		2				
		学校マネジメントと学校改善		2		●2		
		学校教育と集団心理療法		2				
	学校教育と教員の在り方	現代教員論	②		●2			
		学校と地域社会（地域と共にある学校づくり）	②			●2		
	複合領域(注2)	インクルーシブ教育システム論		2			●2	
		ネット教育コミュニケーション論		2				
専門科目 (20単位)	教育実践研究科目（10単位）（注3）		教育実践研究Ⅰ（幼・小）	④		通年●4		
			教育実践研究Ⅰ（中・高）	④				
			特別支援教育実践研究Ⅰ		4		●4	
			特別支援教育実践研究Ⅱ		2			●2
	専門共通必修領域		教育研究方法論（幼・小・中・高）	②			●2	
			教育研究方法論（養護教諭）	②				
			実践課題研究（幼・小・中・高）	④			●4	
			実践課題研究（養護教諭）	④				
	重点領域A	授業実践開発	学習科学・授業研究方法と授業開発・実践研究	—	2			
			教科等の授業開発・実践研究Ⅰ		2			
			教科等の授業開発・実践研究Ⅱ		2			
			教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅰ		2			
			教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅱ		2			
			教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅲ		2			
			教科と教科外活動の関連的な学習の授業開発・実践研究Ⅳ		2			

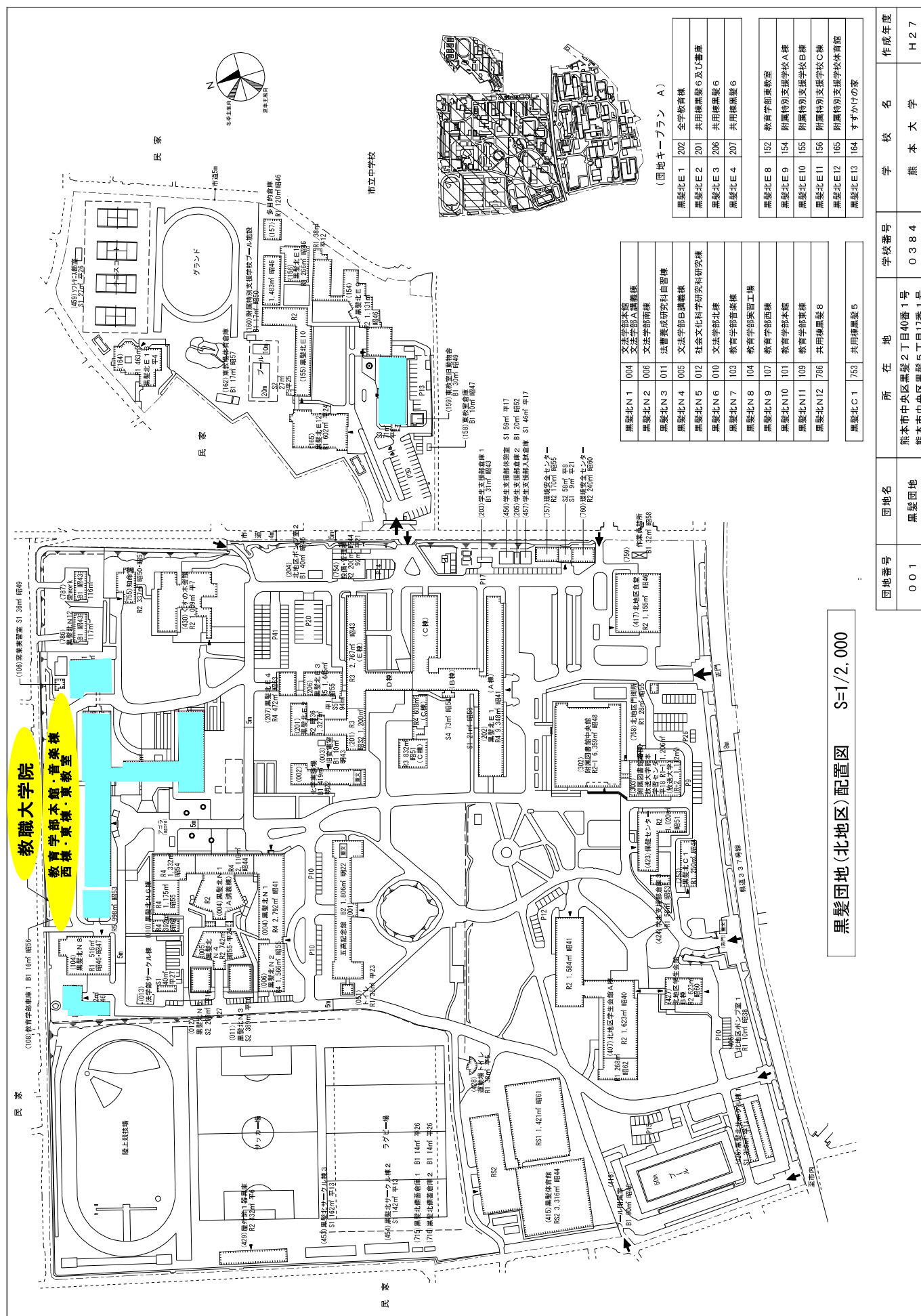
		「豊かな心」を育む授業実践の開発		2				
重点領域 B	生徒指導・教育相談	生徒指導問題解決方法Ⅰ	—	2				
		道徳教育と生徒指導		2				
		健康教育の理論と実践Ⅰ		2				
		健康教育の理論と実践Ⅱ		2				
		学校保健の理論と実践		2				
	学級経営・学校経営	学校と家庭・地域の連携構築		2				
		学校の危機管理の理論と実践		2				
		教育コミュニケーションデザイン特論		2			●2	
	重点領域 C	特別支援教育論	選択必修 (6単位以上)	2	●2			
		発達障害児の理解と支援		2		●2		
		コミュニケーション障害児の理解と支援		2			●2	
		重度・重複障害児の理解と支援		2				●2
	重点領域 D	特別支援学校カリキュラム・マネジメント論	選択必修 (8単位以上)	2			●2	
		特別支援教育教科指導演習		2		●2		
		自立活動指導演習		2			●2	
		特別支援教育心理教育アセスメントの理論と実践		2				●2
		教育支援計画作成演習		2			●2	
		通級指導教室・特別支援学級の運営演習		2				●2

注1：現職教員学生は「学校マネジメントと学校改善」が必修、「学級経営の実践と課題」と「学校教育と集団心理療法」が選択である。学部新卒学生は「学級経営の実践と課題」が必修、「学校マネジメントと学校改善」と「学校教育と集団心理療法」が選択である。

注2：複合領域3科目の中から2単位以上とること（選択必修）

注3：学部新卒学生は、3領域「授業実践開発」、「生徒指導・教育相談」、「学級経営・学校経営」にそれぞれ対応する内容の「教育実践研究Ⅰ」を計160h履修し、4単位を修得する。現職教員学生は、「教育実践研究Ⅰ」（160h）は自分の選択した領域で行う。

【資料 7】校地、運動場の整備計画図面



【資料 8－2】教職実践開発専攻 前期授業時間割表（案）

	月	火	水	木	金
1. 8:40 ～10:10		1 年：健康教育の 理論と実践Ⅰ		2 年：コミュニケーション障害児の 理解と支援	2 年：教科と教科 外活動の関連的な 学習の授業開発・ 実践研究Ⅲ
2. 10:25 ～11:55	2 年：教育コミュニ ケーションデザイン特論	2 年：実践課題研究	1 年：小学校英語 活動の授業デザイ ン	2 年：心理教育ア セスメントの理論 と実践	1 年：特別支援教 育論
3. 12:55 ～14:25	1 年：教科と教科 外活動の関連的な 学習の授業開発・ 実践研究Ⅰ		1 年：教育相談実 践論	1 年：「21 世紀型 能力（確かな学 力）」を育成する カリキュラム・デ ザイン 2 年：「豊かな 心」を育む授業実 践の開発	1 年：「21 世紀型 能力（確かな学 力）」を育成する 協働的な学びの授 業デザイン
4. 14:40 ～16:10	1 年：学級経営の 実践と課題 2 年：インクルー シブ教育システム 論	1 年：現代教員論 2 年：教科等の授 業開発・実践研究 Ⅲ		1 年：生徒指導実 践論	1 年：授業のユニ バーサルデザイン 論
5. 16:25 ～17:55	1 年：授業のユニ バーサルデザイン 論	1 年：教科等の授 業開発・実践研究 Ⅰ 2 年：道徳教育と 生徒指導		2 年：教育研究方 法論	2 年：自立活動指 導演習
集中講義 1 年後期～2 年前期		・特別支援教育実践研究論、・ネット教育コミュニケーション論、・ICT 教育実践論			
集中的実践研究		・教育実践研究Ⅰ：1 年前期～後期、・教育実践研究Ⅱ：2 年前期、・特別支援教 育実践研究Ⅰ：2 年前期			

教職実践開発専攻 後期授業時間割（案）

	月	火	水	木	金
1. 8:40 ～10:10	1 年：生徒指導問 題解決方法Ⅰ		2 年：教科と教科 外活動の関連的な 学習の授業開発・ 実践研究Ⅳ		2 年：健康教育の 理論と実践Ⅱ
2. 10:25～ 11:55	1 年：生徒指導問 題解決方法Ⅱ	1 年：教科と教科 外活動の関連的な 学習の授業開発・ 実践研究Ⅱ	1 年：学校の危機 管理の理論と実践	1 年：学校マネジ メントと学校改善	1 年：学習科学・ 授業研究方法と授 業開発・実践研究
3. 12:55～ 14:25	1 年：学校と家 庭・地域の連携構 築		2 年：教育実践研 究Ⅲ		1 年：学校カリキ ュラム・授業の改 善を図るためのマ ネジメント
4. 14:40～ 16:10	1 年：教育支援計 画作成演習	1 年：学校と地域 社会（地域と共に ある学校づくり）		2 年：実践課題研 究	1 年：教科等の授 業開発・実践研究 Ⅱ 2 年：重度・重複 障害児の理解と支 援
5. 16:25～ 17:55	1 年：特別支援教 育教科指導演習				2 年：通級指導教 室・特別支援学級 の運営演習
集中講義 1 年後期～2 年前期		・特別支援教育実践研究論、・特別支援教育実践研究論、・ネット教育コミュニケ ーション論、・ICT 教育実践論、・学校教育と集団心理療法			
集中的実践研究		・教育実践研究Ⅰ：1 年前期～後期、・教育実践研究Ⅲ：2 年後期、 ・特別支援教育実践研究Ⅲ：2 年後期			

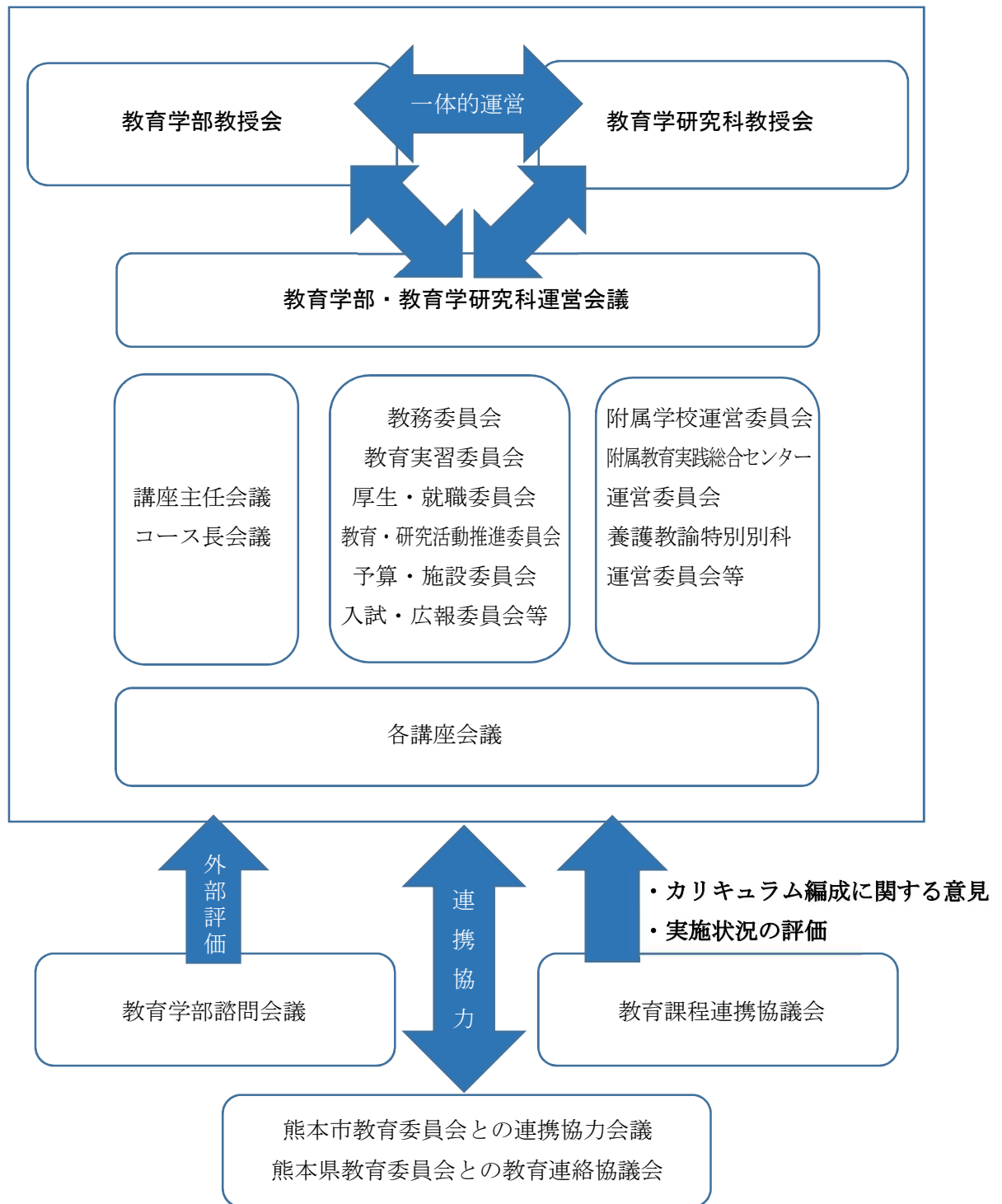
【資料 9】教育学部と教職大学院の関係（教育組織）

教育組織（学部）		教育組織（大学院）	
教育学部	小学校教員養成課程 中学校教員養成課程 特別支援教育教員養成課程 養護教諭養成課程	教育学研究科 （教職大学院）	学校教育実践高度化 教科教育実践高度化 特別支援教育実践高度化
		学内の他の大学院教育部	

【資料 10】教育学部と教職大学院の関係（教員組織）

教育組織の担当		教員組織への所属	
教育学部 教授会 構成員 （78 名）	小学校教員養成課程 中学校教員養成課程 特別支援教育教員養成課程 養護教諭養成課程		教育学研究科（教職大学院） （51 名） 外数として実務家教員 6 名
	特別支援教育特別専攻科		人文社会科学研究部（18 名）
	養護教諭特別別科		先端科学研究部（6 名）
			生命科学研究部（3 名）

【資料 11】教育学部と教育学研究科（教職大学院）の管理運営体制



【資料12】一般財団法人教員養成評価機構からの通知文書

教 評 価 第 4 7 号
平成30年3月22日

教職大学院を設置する大学の学長 殿

一般財団法人教員養成評価機構
理事長 田 村 哲 夫
(公印省略)

教職大学院の認証評価に関する意向調査の結果について（通知）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当機構に関しまして、日頃からご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

ご協力いただきました意向調査について、**別紙のとおりの結果**となりましたのでご連絡いたします。

なお、各教職大学院におかれましては、当機構における評価事業にご理解いただき、この意向調査の結果を踏まえて、回答いただきました年度にて認証評価実施の申請をしていただけますようお願い申し上げます。

連絡先：

〒184-8501

東京都小金井市貫井北町 4-1-1 東京学芸大学内
一般財団法人教員養成評価機構事務局

山本・谷田部・大澤・井村

Tel:042-329-7860 Fax:042-329-7889

(別紙)

意向調査結果

大学院名	熊本大学大学院
教 職 大 学 院 研究科・専攻名	教育学研究科教職実践開発専攻
認証評価実施年度	平成 3 3 年度

(教職大学院の認証評価に関する意向調査結果)

認証評価時期 評価実施大学院数	平成 3 1 年度	平成 3 2 年度	平成 3 3 年度
平成 29 年度以前設置大学院 (意向調査結果)	1 2	1 0	5
平成 29 年度設置大学院		3	5
計	1 2	1 3	1 0

教育情報の公表に係る基本方針

平成 22 年 9 月 9 日 総合企画会議制定
平成 28 年 7 月 14 日 総合企画会議改正
平成 31 年 3 月 26 日 政策調整会議改正

第 1 趣旨

この方針は、学校教育法施行規則第 172 条の 2 の規定に基づき、本学が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させるため、本学が保有する教育情報の公表方針等について必要な事項を定めるものである。

第 2 公表する教育情報の区分

1. 義務化情報 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項各号に掲げる情報
2. 努力義務情報 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 2 項に基づく情報
3. その他公表情報 その他公表することが望まれる情報

第 3 公表データの項目及び担当会議体

1. 公表データの項目及び担当会議体は別表のとおりとする。

第 4 公表データの作成

1. 公表データは、学校基本調査及び熊本大学評価データベース等の既存データを活用することとし、その他公表に必要なデータについては、部局等へ作成の協力を依頼する。
2. 公表データの作成基準日は毎年 4 月 1 日とし、入学者・学生数及び教員数等の数値情報データ（学校基本調査に準じる調査データ）については、毎年 5 月 1 日とする。
3. 教員の専門性と提供できる教育内容に関する情報の公表に際しては、別表に掲げる熊本大学評価データベースシステム（TSUBAKI）内の項目を原則「公開」として活用する。
ただし、社会に対し公表することが適さないと判断される項目（内容）については「非公開」とし、公表データの対象としない。
なお、研究上の業績については、国立研究開発法人科学技術振興機構が提供する researchmap を活用する。
4. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に係る情報の公表に際しては、原則、全ての教育課程において熊本大学学務情報システム（SOSEKI）にシラバス（授業計画）を登録し、「公開」として活用する。

第 5 公表の時期等

1. 義務化情報については、平成 23 年 4 月から公表する。
2. 努力義務情報及びその他公表情報については、別表に公表の有無を記載する。

第 6 公表の方法

1. 教育情報の公表は、熊本大学ホームページにより行うものとする。
2. 国際的に公表することが望まれる情報については、熊本大学英文ホームページにおいても行うものとする。
3. その他、必要に応じ印刷物で公表を行うものとする。

第 7 その他

1. 「教育情報の公表に係る基本方針」について、今後、見直しの必要がある場合には、政策調整会議で審議する。
2. 「その他公表情報」については、大学情報の海外発信の観点から各大学の戦略に基づき公表が考えられる情報を例示（中央教育審議会における検討内容）しており、これを踏まえ、本学が公表すべき具体的な項目及び時期等の詳細を担当会議体で検討する。

(参 考)

◎学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）

第172条の2 大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。

- 1 大学の教育研究上の目的及び第165条の2第1項の規定により定める方針に関すること
- 2 教育研究上の基本組織に関すること
- 3 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- 4 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- 5 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- 6 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- 7 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- 8 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- 9 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

2 大学は、前項各号に掲げる事項のほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする。

3 第一項の規定による情報の公表は、適切な体制を整えた上で、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によって行うものとする。

【資料 14】連携協力校等一覧**連携協力校**

小学校	中学校
1、碩台小学校 2、壺川小学校 3、城東小学校 4、白川小学校 5、大江小学校 6、託麻原小学校 7、黒髪小学校	1、藤園中学校 2、京陵中学校 3、竜南中学校 4、白川中学校 5、帯山中学校 6、桜山中学校

附属学校園

1、附属幼稚園 2、附属小学校 3、附属中学校 4、附属特別支援学校

その他の施設等

1、高平台小学校清水が丘分教室 2、京陵中学校清水が丘分校 3、適応指導教室（フレンドリー） 4、こども LEC センター
--